

山梨県内分布調査報告書

(平成27年1月～12月)

2016. 3

山梨県教育委員会

山梨県内分布調査報告書

(平成27年1月～12月)

2016. 3

山梨県教育委員会

序

本書は、平成 27 年 1 月から同年 12 月までの間に、山梨県教育委員会（実施機関；山梨県埋蔵文化財センター）が国庫補助（文化庁；国宝重要文化財等保存整備費補助金）を受けて実施した「山梨県内遺跡分布調査事業」にかかる調査成果をまとめた報告書です。

本事業では、12 か月間に、試掘・確認調査 10 件と立会調査 23 件の計 33 件を実施していますが、これは前年の 23 件に比して 3 割程度の増となっております。

試掘・確認調査は、国営施設機能保全事業、県営住宅整備事業、県立学校設備事業、西関東連絡道路建設事業、中部横断自動車道建設事業、国道 20 号大月バイパス建設事業等に関連して、施工に先立ち埋蔵文化財の保存への影響を確認する目的で実施いたしました。

立会調査では、曾根丘陵公園防災公園整備事業、甲府地方家庭裁判所都留支部新庁舎建設事業、県立谷村工業高校整備事業、河川改修事業、急傾斜地対策事業等に関連して、埋蔵文化財の影響がないこと、あっても軽微であることの確認を施工時に、専門職員が立会いながら進めたものです。

試掘・確認調査、立会調査ともに、遺構遺物が発見された場合、適切な保存措置（遺構の現状保存を原則に、やむを得ない場合は最小限の記録保存目的の発掘調査等）が必要となりますが、今期においてはいずれも関係する土木建築工事等の着手に支障がないことを確認したものとなっております。

本書に収録した調査記録は、今後の埋蔵文化財の保護、とりわけ開発事業との円滑な調整などにおいて役立つことが期待されますが、さらに多くの方々の文化財に対する理解と関係機関の文化財保護の取り組みへの一助となれば幸いです。

末筆ではありますが、今後とも当センターの埋蔵文化財・史跡の保存活用にかかる諸事業に一層のご支援をお願いするとともに、本事業においてご協力を賜りました関係機関並びに調査実施に関わられた皆さまのご支援に厚く御礼申し上げます。

2016 年 3 月

山梨県埋蔵文化財センター

所 長 出 月 洋 文

例 言

- 1 本報告書は、山梨県教育委員会が文化庁の国庫補助（文化庁；国宝重要文化財等保存整備費補助金）を受けて、平成 27 年 1 月から同年 12 月までに山梨県埋蔵文化財センターが実施した「山梨県内遺跡分布調査事業」にかかる県内の試掘・確認調査並びに立会調査の結果をまとめた報告書である。
- 2 本報告書は、県立農業大学校有機ほ場整備計画、国営施設機能保全事業、西関東連絡道路建設事業、県営御坂団地全面的改善事業、国道 358 号（甲府市右左口）拡幅工事、中部横断自動車道（南部町矢島地区）建設工事、富士川水辺環境整備事業、県立桃花台学園グラウンド排水改修工事及びスロープ設置工事、国道 20 号大月バイパス改築事業（JR 地区）などの試掘・確認調査結果と、曾根丘陵公園防災公園整備事業、舟久保急傾斜地崩壊対策事業、日川外浚渫事業、県立中央病院新駐車場整備工事、旧甲府地方法務局地下埋設物掘削調査、東部地域総合制学校（都留興譲館高校）建設事業、財務省所有地における埋設物掘削調査、甲府地方家庭裁判所都留支部新庁舎建設事業、リニア見学センターバス待機所トイレ設置工事、火打石急傾斜地崩壊対策事業、一般国道 411 号電線共同溝工事などの立会調査結果を収録している。
- 3 調査結果の報告については、各事業の調査担当者が行い、その報告に基づき米田明訓・塩谷風季が編集した。なお、各調査担当者については、本文に明記した。
- 4 本報告書の出土品及び記録図面、記録写真などは、山梨県埋蔵文化財センターにおいて保管している。
- 5 試掘・確認調査作業員は次のとおりである。（敬称略・順序不同）
国営施設機能保全事業（小野美恵子、窪寺康一、菅原芳治、田辺敏夫、田宮眞由美、角田三良、原田隆邦、古屋芳明、水上喜正）、国道 358 号（甲府市右左口町）拡幅工事（飯室恵子、川住たまみ、金野裕子、佐藤あけみ、保坂理恵子）
- 6 本試掘・立会調査及び整理作業について、次の方々にご指導、ご協力をいただいた。ここに記して感謝の意を表したい。（順不同）
国土交通省関東地方整備局甲府河川国道事務所、東京高等裁判所、中日本高速道路株式会社東京支所南アルプス工事事務所（総務課、用地課）、山梨県リニア交通局（リニア推進課）、山梨県県土整備部（建築住宅課、営繕課）、山梨県中北建設事務所（道路課、都市整備課）、山梨県峡東建設事務所（道路課、河川砂防管理課）、山梨県峡南建設事務所（河川砂防管理課）、山梨県新環状・西関東道路建設事務所（建設課）、地方独立行政法人山梨県立中央病院（企画経理課）、甲府市教育委員会、都留市教育委員会、山梨市教育委員会、大月市教育委員会、北杜市教育委員会、笛吹市教育委員会、甲州市教育委員会、南部町教育委員会、富士川町教育委員会、富士河口湖町教育委員会

凡 例

- 1 各事業の位置図は、1/25,000 のスケールを基本としている。
- 2 図版縮尺については、図版内のスケールにより統一していない。
- 3 実測図及び写真は主要なものに限った。

本文目次

序

例言・凡例

目次

平成27年県内分布調査全体事業位置図…………… 1

I 試掘・確認調査

- 1 県立農業大学校有機ほ場整備計画《酒呑場遺跡に近接》…………… 2
- 2 国営施設機能保全事業《殿林遺跡》…………… 4
- 3 国営施設機能保全事業（笛吹川沿岸地区）《安道寺遺跡》…………… 6
- 4 西関東連絡道路建設事業（山梨市東地内仮設道路建設）《中島遺跡等隣接地》…………… 8
- 5 県営御坂団地全面的の改善事業《後畑遺跡隣接地》…………… 9
- 6 国道358号（甲府市右左口）拡幅工事《滝戸原遺跡》……………10
- 7 中部横断自動車道（南部町矢島地区）建設工事《確認調査》……………12
- 8 富士川水辺環境整備事業《確認調査》……………13
- 9 県立桃花台学園グラウンド排水改修工事及びスロープ設置工事《狐原遺跡》……………14
- 10 国道20号大月バイパス改築事業（JR地区）《花咲用水関連遺跡》……………15

II 立会調査

- 11 曾根丘陵公園防災公園整備事業（立木抜根・移設）《岩清水遺跡》……………16
- 12 舟久保急傾斜地崩壊対策事業《馬場道上遺跡》……………17
- 13 日川外濬渫事業（管理用道路建設）《日川水制群》……………18
- 14 曾根丘陵公園防災公園整備事業（トイレ進入路建設）……………19
- 15 県立中央病院新駐車場整備工事《富士見一丁目遺跡に近接》……………20
- 16 曾根丘陵公園防災公園整備事業（芝生広場周回道路）……………21
- 17 旧甲府地方法務局埋設物掘削調査《甲府城下町遺跡》……………22
- 18 県立谷村工業高校内立木抜根作業《三ノ側遺跡》……………23
- 19 財務省所有地における埋設物掘削調査《緑が丘一丁目遺跡》……………24
- 20 県立谷村工業高校第二棟基礎撤去作業《三ノ側遺跡》……………25
- 21 甲府地方家庭裁判所都留支部新庁舎建設事業（電柱移設）《谷村城》……………26
- 22 曾根丘陵公園防災公園整備事業（ゴミ箱等撤去）《上の平遺跡等》……………27
- 23 県立谷村工業高校第一棟基礎撤去及び立木抜根作業《三ノ側遺跡》……………28
- 24 甲府地方家庭裁判所都留支部新庁舎建設事業（地山掘削等）《谷村城》……………29
- 25 曾根丘陵公園防災公園整備事業（ゴミ箱撤去）《かんかん塚古墳に近接》……………30

| | | |
|----|-----------------------------------|----|
| 26 | 県立谷村工業高校内立木抜根作業《三ノ側遺跡》 | 31 |
| 27 | 県立谷村工業高校第五棟の基礎撤去及び立木抜根作業《三ノ側遺跡》 | 32 |
| 28 | 曾根丘陵公園防災公園整備事業（考古博物館までの進入路） | 33 |
| 29 | リニア見学センターバス待機所トイレ設置工事《沖大原遺跡に近接》 | 34 |
| 30 | 火打石急傾斜地崩壊対策事業《火打石遺跡》 | 35 |
| 31 | 甲府地方家庭裁判所都留支部新庁舎建設事業（設備配管工事）《谷村城》 | 36 |
| 32 | 県立興譲館高校設置物撤去作業《三ノ側遺跡》 | 37 |
| 33 | 一般国道411号電線共同溝工事（1工区） | 38 |



地図の番号は本文の事業番号に対応している

平成27年 県内分布調査全体事業位置図

1. 県立農業大学校有機ほ場整備計画
2. 国営施設機能保全事業《殿林遺跡》
3. 国営施設機能保全事業（笛吹川沿岸地区）《安道寺遺跡》
4. 西関東連絡道路建設事業（山梨市東地内仮設道路建設）
5. 県営御坂団地全面的改善事業
6. 国道358号（甲府市右左口）拡幅工事《滝戸原遺跡》
7. 中部横断自動車道（南部町矢島地区）建設工事
8. 富士川水辺環境整備事業
9. 県立桃花台学園グラウンド排水改修工事及びスロープ設置工事《狐原遺跡》
10. 国道20号大月バイパス建設事業（JR地区）《花咲用水関連遺跡》
11. 曾根丘陵公園防災公園整備事業（立木抜根・移設）《岩清水遺跡》
12. 舟久保急傾斜地崩壊対策事業《馬場道上遺跡》
13. 日川外浚渫事業（管理用道路建設）《日川水制群》
14. 曾根丘陵公園防災公園整備事業（トイレ進入路建設）
15. 県立中央病院新駐車場整備工事
16. 曾根丘陵公園防災公園整備事業（芝生広場周回道路）
17. 旧甲府地方務局埋設物掘削調査《甲府城下町遺跡》
18. 県立谷村工業高校内立木抜根作業《三ノ側遺跡》
19. 財務省所有地における埋設物掘削調査《緑が丘一丁目遺跡》
20. 県立谷村工業高校第二棟基礎撤去作業《三ノ側遺跡》
21. 甲府地方家庭裁判所都留支部新庁舎建設事業（電柱移設）《谷村城》
22. 曾根丘陵公園防災公園整備事業（ゴミ箱等撤去）《上の平遺跡等》
23. 県立谷村工業高校第一棟基礎撤去及び立木抜根作業《三ノ側遺跡》
24. 甲府地方家庭裁判所都留支部新庁舎建設事業（地山掘削等）《谷村城》
25. 曾根丘陵公園防災公園整備事業（ゴミ箱撤去）
26. 県立谷村工業高校内立木抜根作業《三ノ側遺跡》
27. 県立谷村工業高校第五棟の基礎撤去及び立木抜根作業《三ノ側遺跡》
28. 曾根丘陵公園防災公園整備事業（考古博物館までの進入路）
29. リニア見学センターバス待機所トイレ設置工事《沖大原遺跡に近接》
30. 火打石急傾斜地崩壊対策事業《火打石遺跡》
31. 甲府地方家庭裁判所都留支部新庁舎建設事業（設備配管工事）《谷村城》
32. 県立興譲館高校設置物撤去作業《三ノ側遺跡》
33. 一般国道411号電線共同溝工事（1工区）

1 県立農業大学校有機ほ場整備計画 試掘 《酒呑場遺跡に近接》

| | | | |
|-----|-------------------|------|--|
| 所在地 | 北杜市長坂町長坂上条 3251 外 | 調査期間 | 平成 27 年 2 月 25 日～26 日 |
| 担当者 | 浅川一郎・吉岡弘樹 | 調査面積 | 190 m ² (調査対象面積 7000 m ²) |

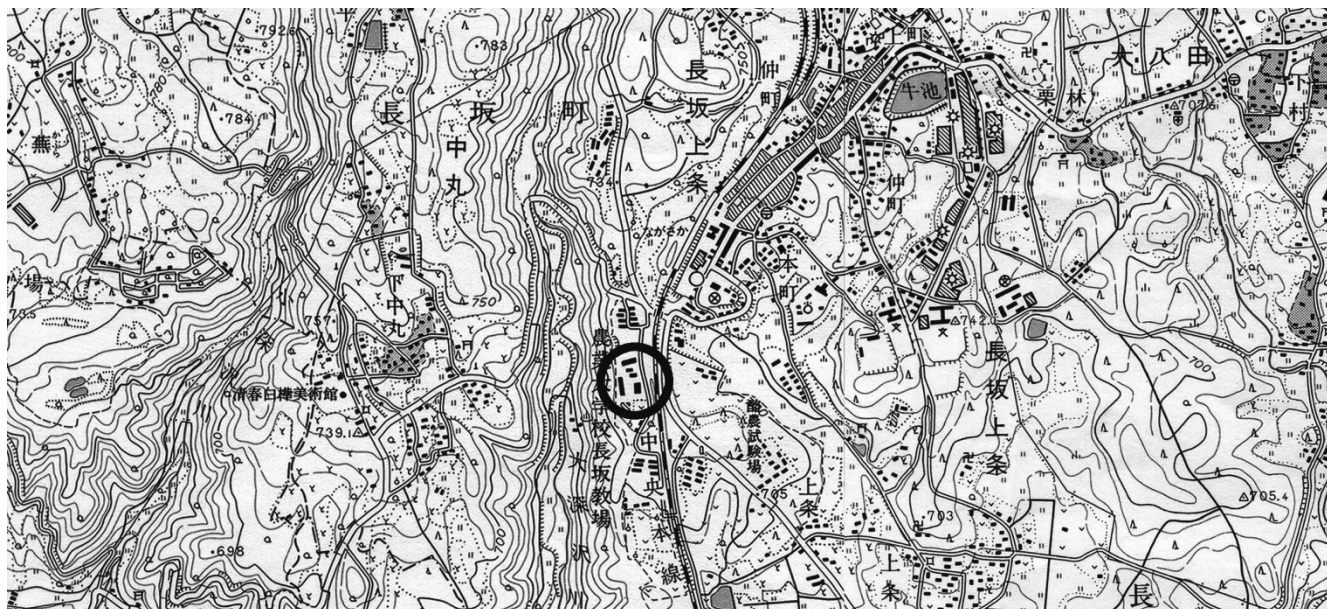
調査経緯及び事業内容と結果

試掘対象地は、有機ほ場整備計画に伴うもので、当該地に近接して酒呑場遺跡があることなどから学術文化財課と、県立農業大学校、埋蔵文化財センターとの協議に基づき埋蔵文化財の有無確認をすることとした。

調査手順は事前協議時に関係者と伴に実見した位置に5条のトレンチを設定し重機により掘削の後、人力による精査を行い土層の観察を実施した後に現状に復した。

土層の堆積状況は第1～第3トレンチではおおよそ40cmで堆積する暗黄褐色土の表土の下、明黄褐色粘質土層が1m以上見られその下層には白灰色粘質土層が確認できた。また、農業機械実習ほ場においても長いトレンチを2本開口させて土層観察を実施したが第1～第3トレンチと同様な層位の堆積が確認された。

試掘調査の結果、表土近くはトラクターなどで土が攪拌されており良好な土層堆積は確認できなかった。また、表土層下には御岳第1テフラ（黄褐色土層・白灰褐色土層）が厚く堆積している状況が観察でき、遺構・遺物も認められず、このため記録保存目的の発掘調査は不要と判断した。



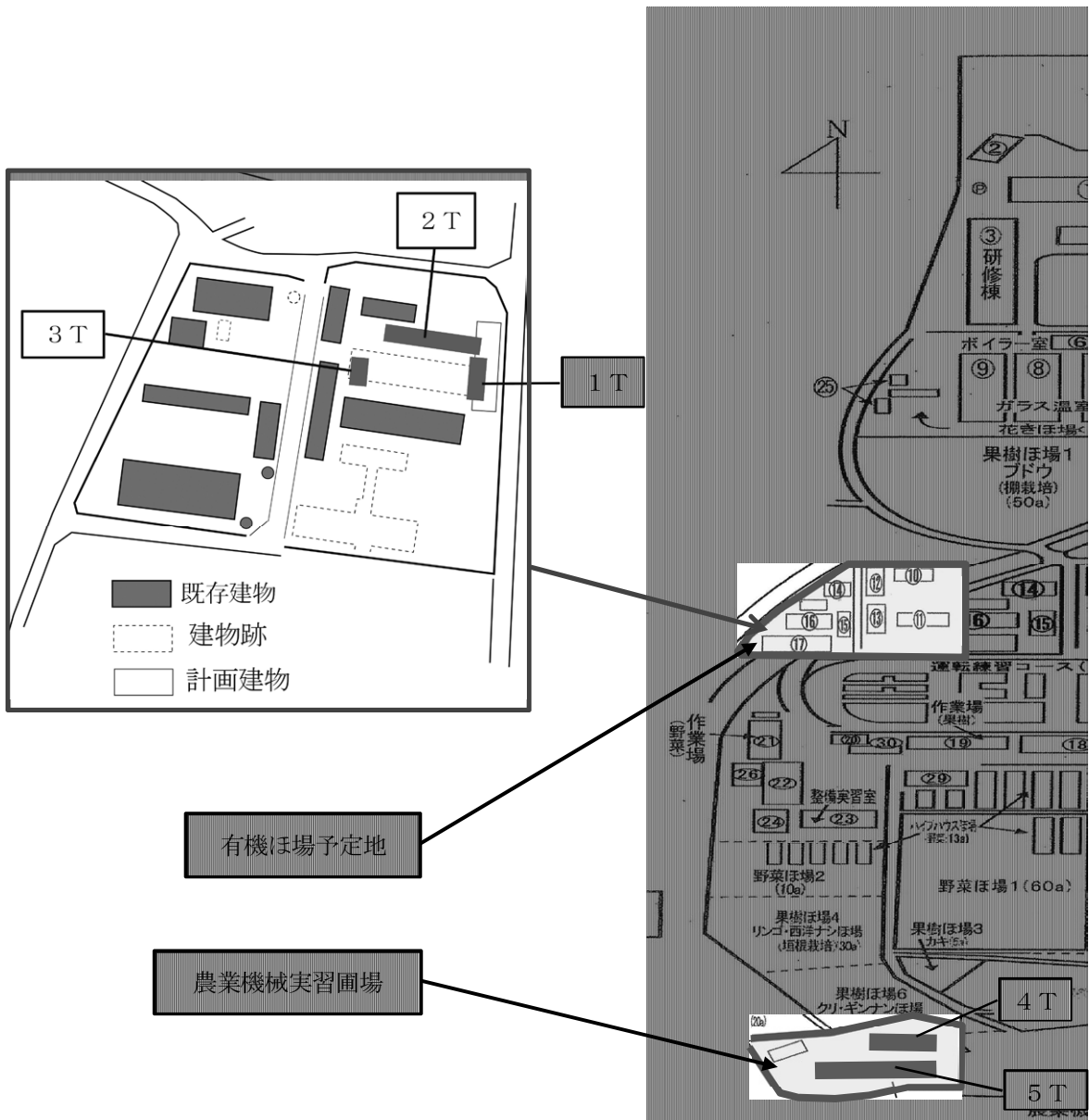
第1図 位置図



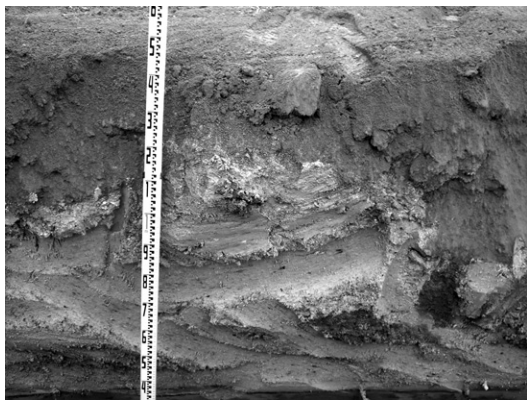
第1トレンチ掘削状況



第1トレンチ土層堆積状況



第2図 試掘トレンチ配置図



4 T・5 Tの標準的土層堆積状況



5 T埋め戻し状況

2 国営施設機能保全事業 試掘 《殿林遺跡》

| | | | |
|-----|---------------------|------|---|
| 所在地 | 甲州市塩山上萩原地内字殿林 203 外 | 調査期間 | 平成 27 年 2 月 9 日～13 日 |
| 担当者 | 吉岡弘樹・浅川一郎 | 調査面積 | 50 m ² (調査対象面積 50 m ²) |

調査経緯及び事業内容と結果

農林水産省関東農政局西関東土地改良調査管理事務所笛吹川沿岸支所（以下、農水省笛吹支所と略す）は国営施設機能保全事業（平成 24～33 年度）として、昭和 40 年から 60 年代にかけて笛吹川の両岸に敷設された農業用管水路および関連施設の改修を実施している。

事業対象地の随所が周知の埋蔵文化財包蔵地に該当することが確認されている。このことから、農水省笛吹支所と学術文化財課、埋蔵文化財センターとの協議に基づき、周知の埋蔵文化財包蔵地の一つである殿林遺跡において地権者より発掘調査承諾書が得られた個所で範囲確認の調査をすることとした。

調査地は重川や文殊川の段丘面で南西方向に緩やかに傾斜している。土地利用はモモやスモモを中心とした果樹園である。本調査地の南部からは重要文化財に指定されている曾利式土器が出土している。

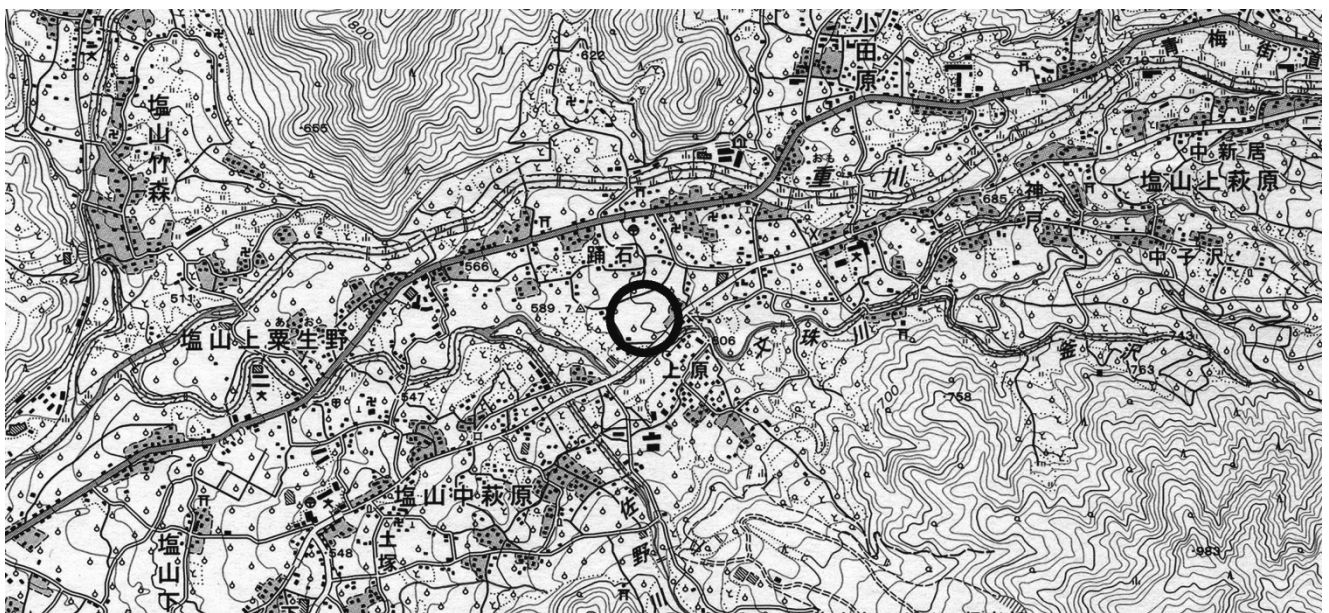
調査手順は、承諾の取れた農地に 1.5m×1.5m のトレンチを 17 個所に設定し、果樹の樹根に注意しながら人力により掘削と精査を行い、土層の観察を実施した後に現状に復した。

各トレンチの土層観察を実施した結果、深浅の差はあるものの表土+耕作土の下に淡茶褐色土層あるいは暗茶褐色土層、黄褐色土層、暗茶または褐色土層が確認された。黄褐色土層と暗茶褐色土層は風化の著しい花崗岩が多く入り硬化面を呈している事から地山層と推定される。この硬化面は深度 0.5～1m で検出される。文殊川に近い果樹園の区画は、耕作者によって厚く盛り土が成されていることも判明した。

遺物の出土は少なく、第 5・6・11 号トレンチより縄文中期の土器片が数点、出土した。遺構は第 11 号トレンチで土坑 2 基が淡黒褐色土を掘り込んで確認され、第 13 号トレンチからは黄褐色土の硬化面よりピットが検出された。

周辺の調査や聞き取り調査により、重要文化財に指定された曾利式土器の出土地の近くに設定した第 4 号トレンチから南の文殊川へ下る斜面は急傾斜地であったものを地権者によって埋め立てられ緩傾斜の果樹園として整備されたことが確認された。

今回の調査区画は住居跡の検出もされず遺構・遺物も少ない事から殿林遺跡の縁辺部にあたると考えられる。



第 1 図 位置図

3 国営施設機能保全事業(笛吹川沿岸地区) 試掘 《安道寺遺跡》

| | | | |
|-----|-----------------|------|---|
| 所在地 | 甲州市塩山下栗生野 202 外 | 調査期間 | 平成 27 年 2 月 16 日・18 日～20 日 |
| 担当者 | 浅川一郎・吉岡弘樹・野代恵子 | 調査面積 | 30 m ² (調査対象面積 30 m ²) |

調査経緯及び事業内容と結果

農林水産省関東農政局西関東土地改良調査管理事務所笛吹川沿岸支所（以下、農水省笛吹支所と略す）は国営施設機能保全事業（平成 24～33 年度）として、昭和 40 年から 60 年代にかけて笛吹川の両岸に敷設された農業用管水路および関連施設の改修を実施している。

事業対象地の随所が周知の埋蔵文化財包蔵地に該当することが確認されている。このことから、農水省笛吹支所と学術文化財課、埋蔵文化財センターとの協議に基づき、周知の埋蔵文化財包蔵地の一つである安道寺遺跡において地権者より発掘調査承諾書が得られた個所で範囲確認の調査をすることとした。

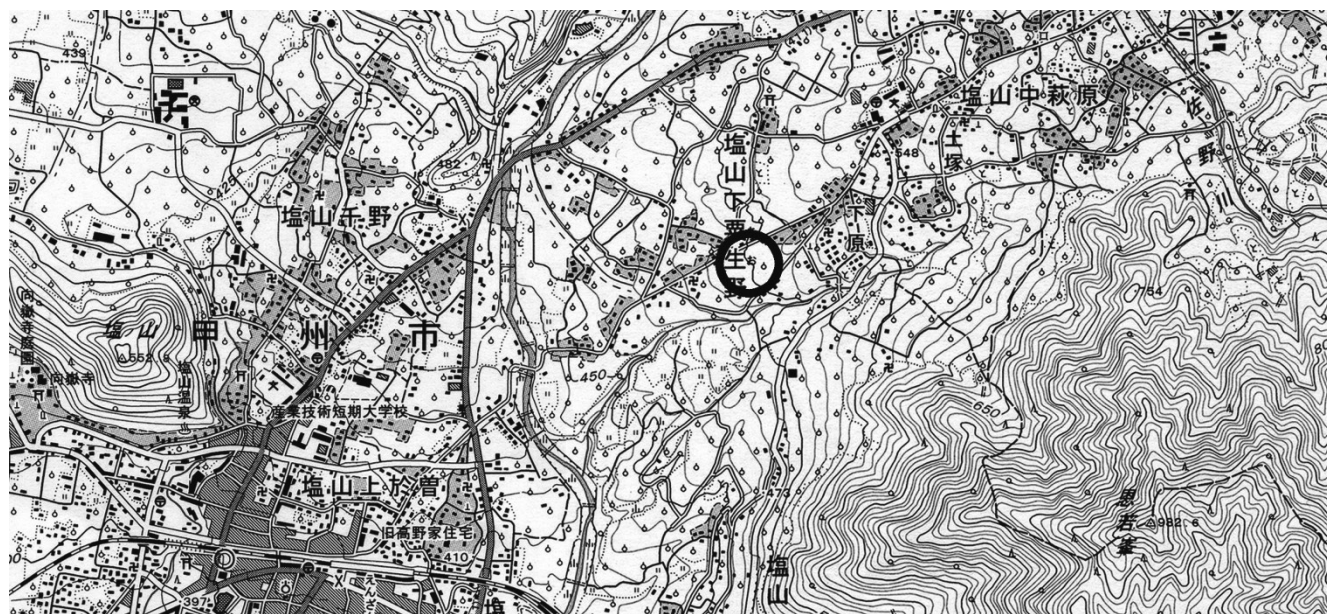
調査地は重川の段丘面で南西方向に緩やかに傾斜している。土地利用はモモを中心とした果樹園である。

調査手順は、承諾の取れた農地に 1.5m×1.5m のトレンチを 13 個所に設定し、果樹の樹根に注意しながら人力により掘削と精査を行い、土層の観察を実施した後に現状に復した。

各トレンチの土層観察を実施した結果、表土+耕作土の下に第 1～第 4 トレンチでは暗茶褐色土の堆積が見られ、その下方に黄褐色土が存在した。中でも第 2 トレンチにおいては住居跡を想定できるような遺構の土色変化が壁面より見ることができた。第 5・6・7 トレンチは調査対象地の南側にあたる。ここでは、営農活動のためかそれぞれ違った土層が観察された。第 10～12 トレンチを結んだラインでは表土+耕作土の下にやや締まりのある茶褐色土があり、第 12 トレンチでは土坑が 1 基検出された。また、第 12 トレンチからは茶褐色土層と黄茶褐色土層に挟まれて薄い焼土が確認された。

なお、遺物は縄文時代中期を中心とした土器類・石器類が全てのトレンチより出土している。また、聞き取り調査により当地は営農に力を入れており、地権者によってかなりの深度にまで土壌改良が行われていることも判明した。

今回の調査区画では第 2 トレンチより住居跡と考えられる土層の違いや全てのトレンチから土器類が出土するなどのことから安道寺遺跡主要部分近くにあたると思われる。



第 1 図 位置図

4 西関東連絡道路建設事業（山梨市東地内仮設道路建設） 試掘 《中島遺跡等隣接地》

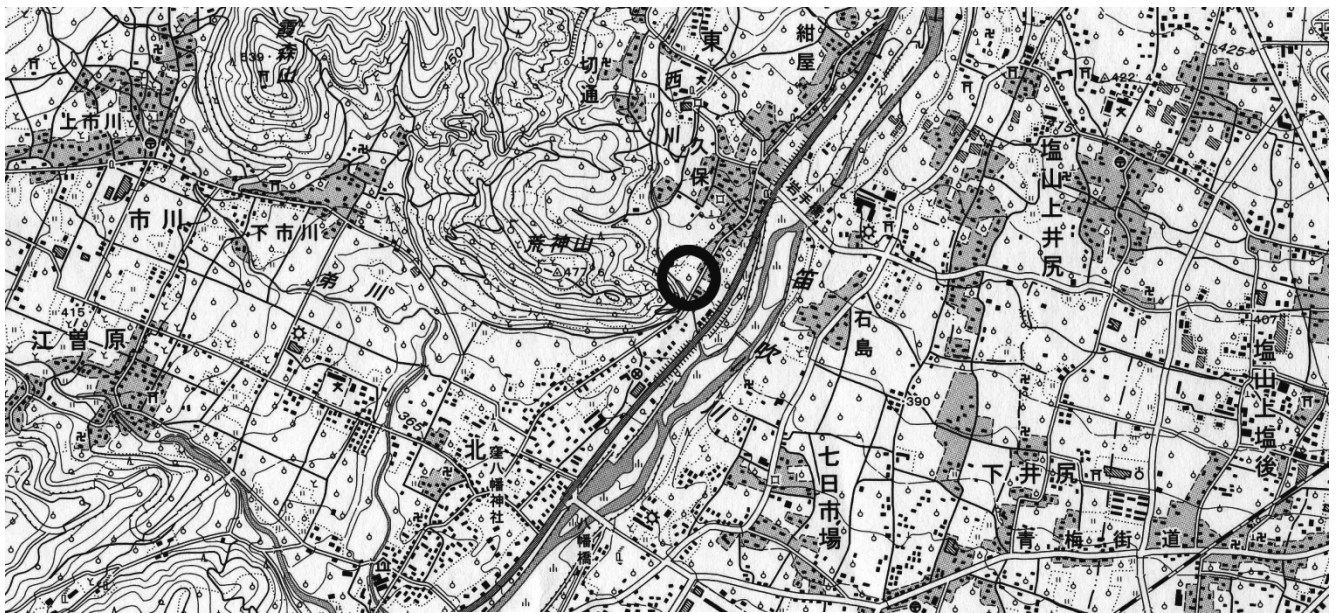
| | | | |
|-----|------------|------|--|
| 所在地 | 山梨市東 548 | 調査期間 | 平成 27 年 3 月 11 日 |
| 担当者 | 御山亮済・加々美鮎実 | 調査面積 | 15 m ² （調査対象面積 310 m ² ） |

調査経緯及び事業内容と結果

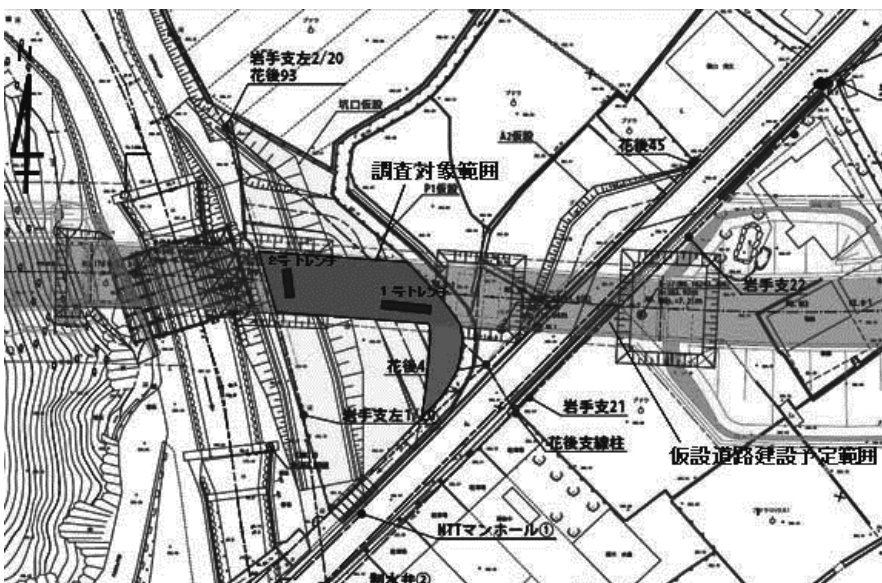
西関東道路荒神山トンネル坑口工事のための仮設道路建設に先立ち、事業対象地（310 m²）が中島遺跡、下河原遺跡等多数の周知の埋蔵文化財包蔵地に近接することから、試掘調査を実施することとなった。

1号トレンチでは磁器片2点と縄文土器片1点が出土したが、河川氾濫で運ばれたものと思われる。重機を用いて現地表面下1.8mまで深掘りを実施したが、出水が始まったうえ遺構・遺物が確認されなかったため、深掘りを中止して埋め戻しを行った。

2号トレンチも現地表面下2.6mまで深掘りを実施したが、出水があり遺構・遺物が確認されなかったため、深掘りを中止して埋め戻しを行った。結果、当該地に埋蔵文化財はなく、保護措置は不要と判断した。



第1図 位置図



第2図 トレンチ配置図



1号トレンチ土層観察作業



1号トレンチ土層

5 県営御坂団地全面的改善事業 試掘 《後畑遺跡隣接地》

| | | | |
|-----|----------------|------|---|
| 所在地 | 笛吹市御坂町二之宮 2650 | 調査期間 | 平成 27 年 7 月 13 日 (月) |
| 担当者 | 米田明訓・加々美鮎実 | 調査面積 | 10 m ² (調査対象面積 10 m ²) |

調査経緯及び事業内容と結果

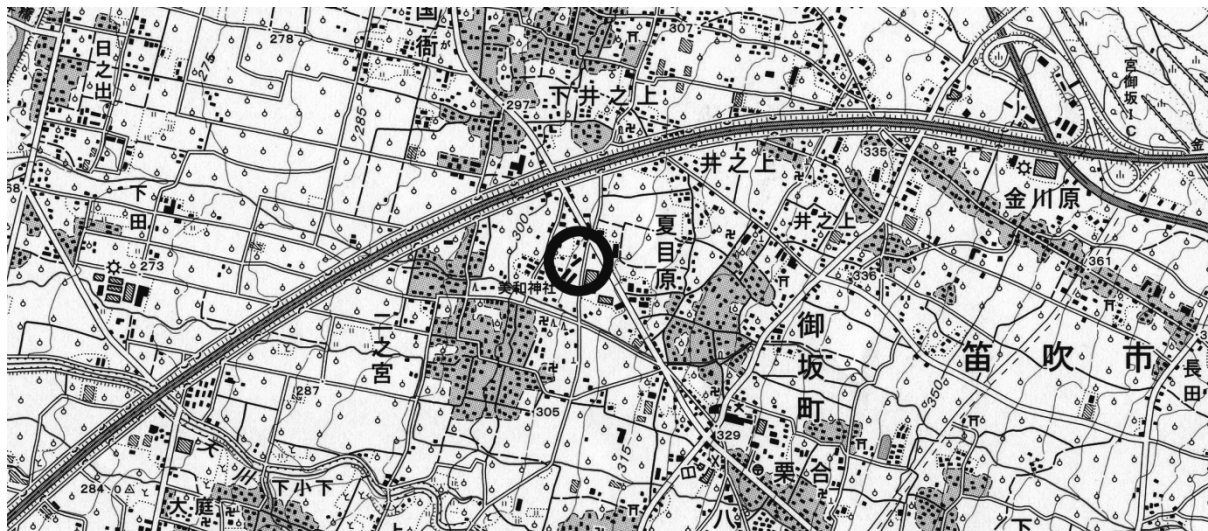
県営住宅御坂団地全面的改善工事に伴い当該地が周知の埋蔵文化財包蔵地である後畑遺跡の隣接地に該当するため、工事による掘削予定範囲に 1m×5m のトレンチを 2 本入れる試掘調査を実施することになった。

試掘調査では重機を使用し、幅 1m、長さ 5m の 2 本のトレンチを掘り下げ土層観察を行った。

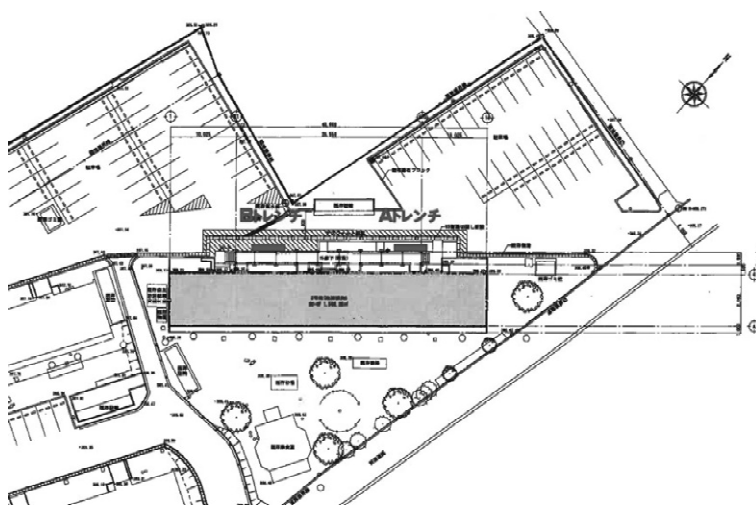
東側の A トレンチでは、150cm の深さまで掘り下げたものの、人頭大あるいはそれ以上の大きな礫や巨大なコンクリート片が多量に埋設されており、自然の土壌がかなり荒らされている状態で遺物も皆無であった。

西側の B トレンチでは土壌の状態は良好であった。地表下 60cm までの粘土質黒色土層までは人為的なものと考えられ、以下地表下 60cm から 150cm まで良好な自然堆積土と判断できた。しかし土器の破片あるいは石器の破片などは全く確認できなかった。

二本のトレンチ調査でも遺物・遺構は全く発見できなかった。よって、この御坂団地 3 号棟については今後計画通り工事を進めても差し支えないと判断した。



第 1 図 位置図



第 2 図 トレンチ配置図



A トレンチ発掘状況



B トレンチ土層堆積状況

6 国道358号（甲府市右左口）拡幅工事 試掘《滝戸原遺跡》

| | | | |
|-----|------------------|------|--|
| 所在地 | 甲府市右左口町 1111-3 外 | 調査期間 | 平成 27 年 7 月 27 日～8 月 5 日 |
| 担当者 | 米田明訓・加々美鮎実 | 調査面積 | 30 m ² （調査対象面積 400 m ² ） |

調査経緯及び事業内容と結果

国道 358 号の甲府市右左口地区は、精進湖方面への登坂車線の増設が計画されている。この拡幅工事の範囲に周知の埋蔵文化財包蔵地「滝戸原遺跡」が存在するため、拡幅に伴う掘削範囲を試掘調査することになった。なお調査対象地は国道とレジャー施設「右左口の里」の駐車場に挟まれた細長い形状をしており、重機も使用できず、また発掘で排出された土砂はそのまま現地に積めない状況にあった。そのため人力での掘り下げを行うこととし、排出した土砂は土嚢袋に詰め、現地に積み上げ、トレンチ調査が一箇所終わる度に土嚢袋ごとトレンチに埋め戻す方法をとった。このため通常の試掘調査に比べると調査時間が長くなったものの、国道に土砂が流出あるいは礫が落ちる危険は取り除けた。掘り下げたトレンチは断面清掃後に土層観察を行った。

試掘調査では南側から A～F の 6 箇所のトレンチ（幅 120cm×長さ 250cm）を設定した。

A トレンチ：深さ 35cm まで碎石層、以下は礫層となっている。県が土地を取得する前は、東隣の施設駐車場の一部であった範囲である。駐車場建設時に掘削と碎石入れを行ったと考えられる。遺構遺物は皆無であった。

B トレンチ：深さ 30cm～50cm は地山風のしまりのある褐色土層が見られるが、以下は礫層となる。礫層の間から平安時代のものと思われる土器片が出土した。遺構と思われるものは存在しなかった。

C トレンチ：深さ 60cm まで B トレンチと同じ褐色土層で、以下は礫層となる。遺構遺物は確認できなかった。

D トレンチ：トレンチ南側で深さ 60cm、北側で深さ 65cm～70cm で礫層に到達する。掘り下げの途中、深さ約 30cm から平安時代の土器片が出土した。遺構は確認できなかった。

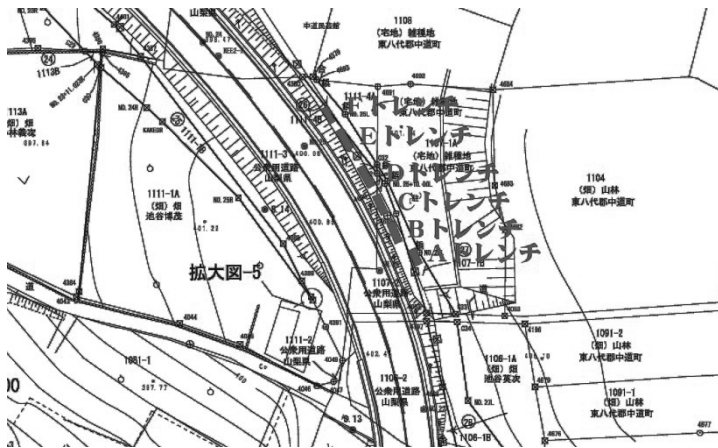
E トレンチ：地表下 70cm～80cm まで掘り下げたが、礫層まで到達できなかった。途中、トレンチ南側で電柱抜き取りの痕跡であるピットと、その電柱を支えていたコンクリート製の根枷(ねかせ)が確認された。土層は B～D トレンチと同様の褐色土層のみであり、遺物遺構は皆無であった。

F トレンチ：深さ 30cm～40cm ほどまで掘り下げたが褐色土層のみで変化が見られなかった。先に調査した A～E トレンチの調査結果から考えても、これ以上の掘り下げでも成果は上がらないであろうこと。また、実際の調査時間も残り少なくなったため、掘り下げを止めて写真撮影を行い、土嚢を埋め戻した。

調査では平安時代の土器 2 片以外に遺物・遺構は全く発見できなかった。褐色土と礫層は、調査区南に位置する滝戸山の古い時代の崩落による可能性が強いと思われる。よって、国道 358 号の甲府市右左口地区での拡幅工事は今後計画通り工事を進めても差し支えないと判断した。



第 1 図 位置図



第2図 トレンチ配置図



発掘風景 (右は国道 358号)



A トレンチ発掘風景



A トレンチ掘り上がり



B トレンチ掘り上がり



C トレンチ掘り上がり



D トレンチ掘り上がり



E トレンチ掘り上がり



土嚢袋の埋め戻し



埋め戻し完了・調査終了

7 中部横断自動車道（南部町矢島地区）建設工事 試掘《確認調査》

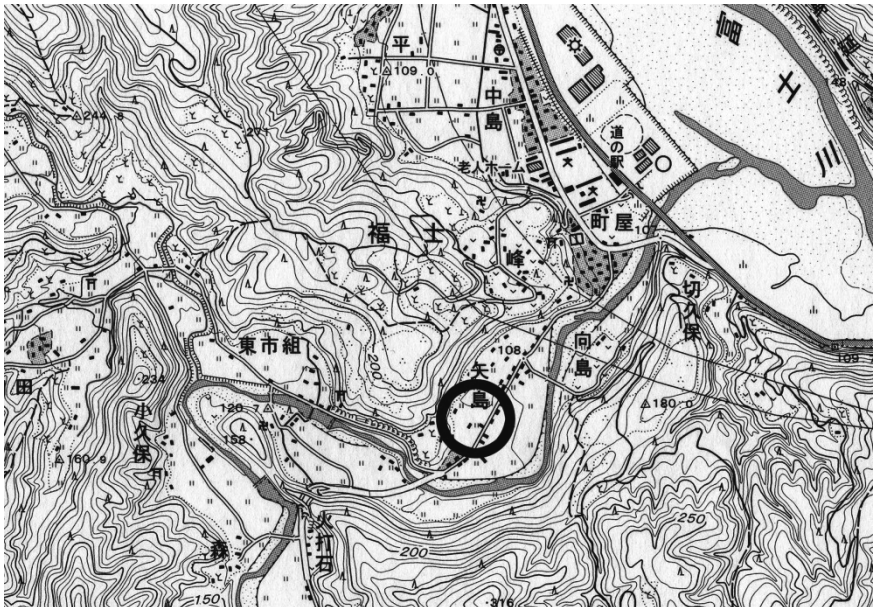
| | | | |
|-----|-----------------------|------|--|
| 所在地 | 南巨摩郡南部町福士字矢島 5361-3・4 | 調査期間 | 平成 27 年 8 月 11 日 |
| 担当者 | 米田明訓・加々美鮎実 | 調査面積 | 30 m ² （調査対象面積 800 m ² ） |

調査経緯及び事業内容と結果

中部横断自動車道の建設に伴う埋蔵文化財の有無を確認するための試掘調査である。今回は買収済みの2筆が調査対象である。調査では重機を使用し、幅1m、長さ15mの2本のトレンチを掘り下げ土層観察を行った。

南側のAトレンチも北側のBトレンチも共に200cmの深さまで掘り下げたものの、厚さ10cmほどの水田に利用されていた薄い表土の下は礫層となっており、この礫層は地表から深さ170cmまで続き、以下は砂礫層となり出水が始まった。二本のトレンチの断面からは遺構の存在は確認できなかった。また土器の破片あるいは石器の破片などの出土も全く確認できなかった。調査終了後に土を埋め戻し、全ての作業を完了した。

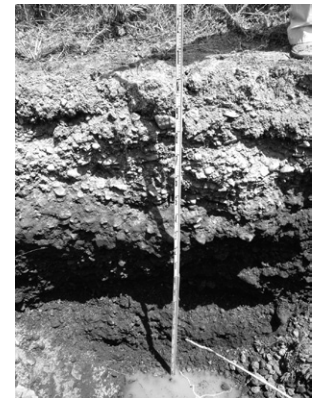
二本のトレンチ調査でも遺物・遺構は全く発見できなかった。よって、矢島地区については今後計画通り工事を進めても差し支えないと判断した。



第1図 位置図



Aトレンチ発掘風景



Aトレンチ堆積状況



航空写真（赤線 下がAトレンチ、上がBトレンチ）



Bトレンチ堆積状況

8 富士川水辺環境整備事業 試掘《確認調査》

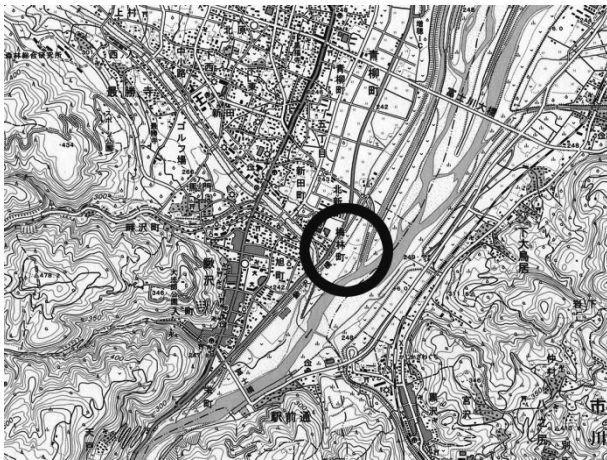
| | | | |
|-----|--------------|------|--|
| 所在地 | 南巨摩郡富士川町鯉沢地先 | 調査期間 | 平成 27 年 10 月 26 日 |
| 担当者 | 米田明訓・塩谷風季 | 調査面積 | 90 m ² (調査対象面積 17000 m ²) |

調査経緯及び事業内容と結果

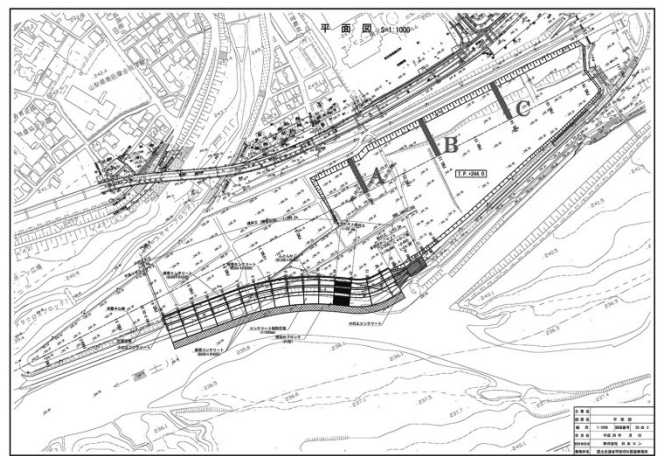
富士川河川敷を平坦にする造成工事に伴う遺跡確認調査である。高い部分を削平し、低い部分に盛土する。掘削深度は最大で 390cm で、造成後は地元富士川町が総合運動場として利用する予定である。

試掘調査では 2 台の重機を使用し、幅 2m (底面)、長さ 15m の 3 本のトレンチ (A~C、間隔は 100m) を掘り下げ土層観察を行った。なお、掘り下げにあたっては、土壌が脆い砂礫で形成されていることが予想され、トレンチ壁面の安全角度を十分にとる必要が生じた。そのため、地上面は、かなり広範囲な面積を確保しての試掘となった (各写真参照)。一番南側を A トレンチ、北へ向かって順に B トレンチ、C トレンチとした。A トレンチは深さ 200cm まで掘り下げた。掘削予定範囲は全て砂礫層であり、遺構も遺物も皆無であった。B トレンチは深さ 370cm まで掘り下げた。掘削予定範囲は全て小石混じりの砂層で、遺構も遺物は皆無であった。C トレンチは地表下 120cm までは純砂層であったが、その下に碎石を含む硬い褐色土層が厚さ約 40cm で確認された。この層は上面ほど硬く、深くなるほど柔らかく、同様に碎石の量も下にいくほど密度が小さくなる。上面は東に向かって緩やかに傾斜して東へ 10m ほどいったところで消滅していた。この層以下は、しまりのない砂礫層で、近現代の道跡の可能性はある。300cm まで掘り下げたところで若干水が浸みてきたため掘削を終了した。出土遺物は無かった。

3 本のトレンチ調査により工事による掘削予定深度まで発掘したものの堤防遺跡等の痕跡は全く確認できず、遺物も皆無であった。よって、この環境整備事業は計画通り工事を進めても差し支えないと判断した。



第 1 図 位置図



第 2 図 トレンチ配置図



A トレンチ発掘風景



B トレンチ堆積状況

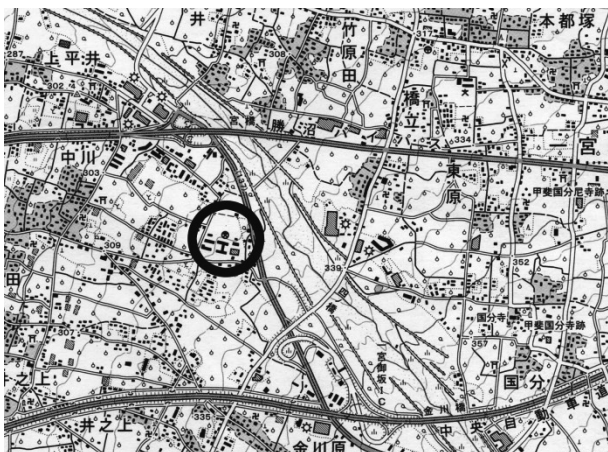
9 県立桃花台学園グラウンド排水改修工事及びスロープ設置工事 試掘《狐原遺跡》

| | | | |
|-----|------------------|------|--|
| 所在地 | 山梨県笛吹市石和町中川 1400 | 調査期間 | 平成 27 年 11 月 10 日 |
| 担当者 | 米田明訓・塩谷風季 | 調査面積 | 25 m ² (調査対象面積 125 m ²) |

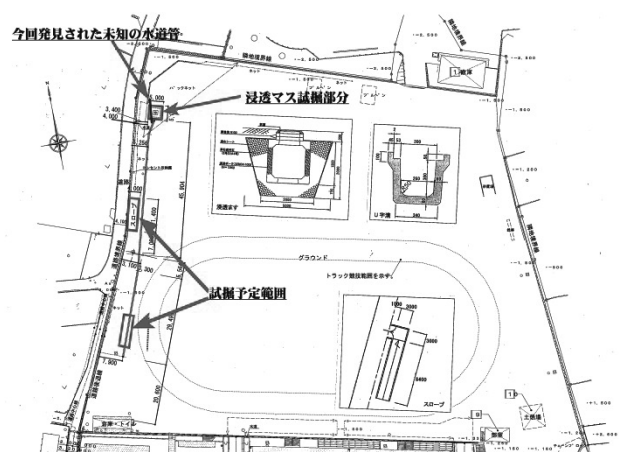
調査経緯及び事業内容と結果

県立高等支援学校桃花台学園では、グラウンド部分に浸透マスとU字溝の設置、加えて学園外の農園へグラウンドから直接通行できるようにスロープを設置することとなった。当該地は周知の埋蔵文化財包蔵地(狐原遺跡)であることから、工事による掘削が予定されている範囲を重機の使用で試掘調査を実施することになった。

試掘調査では、まず浸透マス部分(5m×5m)の範囲の掘り下げを開始した。グラウンド部分は地表から20cmの厚さで砂層が敷かれ、以下は人頭大の礫を多量に含んだ褐色土層となっていた。90cmの深さまで掘り下げたところで南北に走る未知の水道管(φ4cm)にあたり、ジョイント部分が抜け出水が始まってしまった。この水道管については学校側も存在を知らず、止水栓の場所も特定できなかった。結局、学校が水道業者を手配し、当方は試掘作業を中断し学術文化財課に状況を報告して指示を仰ぐこととした。浸透マス以外の試掘箇所にも今回の水道管に加え別の水道管の存在が予想されるため、担当としては試掘の続行は不可能と判断した。同じく学術文化財課からも今回の試掘は中止とし、工事を行う時に立会調査で対応するよう指示があった。今回の水道管に関しては学校側が手配した業者が修理を行ってくれたので、修理後に重機で土を埋め戻し調査終了とした。



第1図 位置図



第2図 トレンチ配置図



試掘調査開始



破損した水道管



破損した水道管



水道管の修復作業



水道管の修理完了



埋め戻しの完了

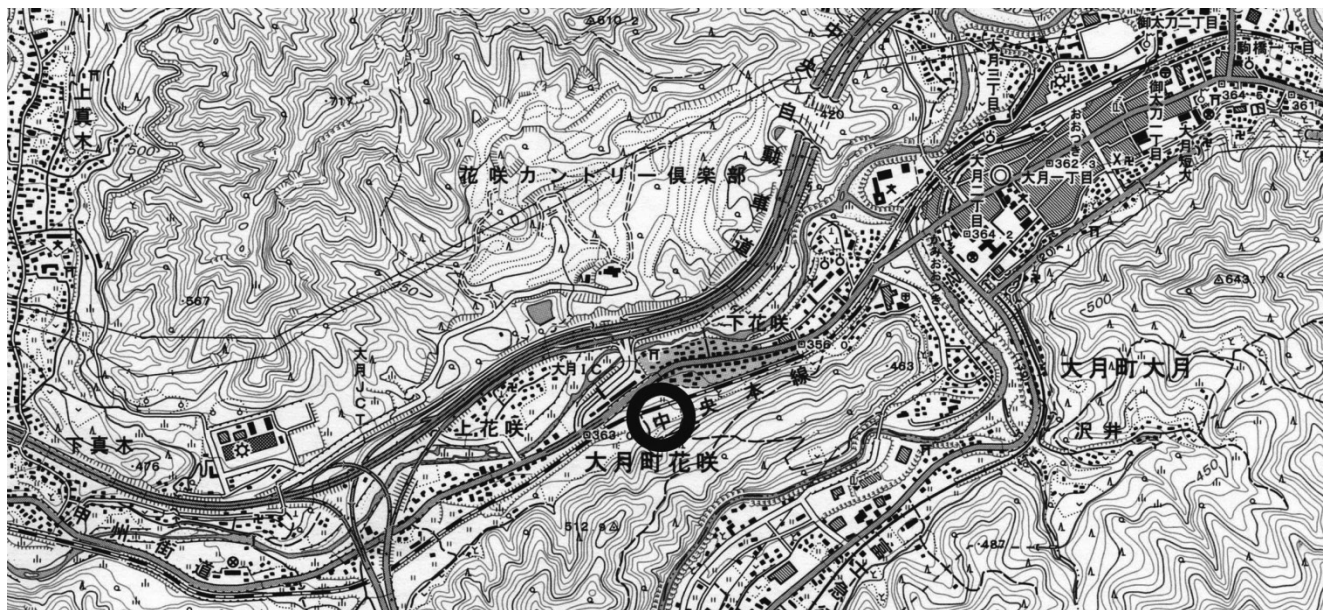
10 国道20号大月バイパス建設事業（JR地区） 試掘《花咲用水関連遺跡》

| | | | |
|-----|-------------|------|-------------------|
| 所在地 | 山梨県大月市花咲町地内 | 調査期間 | 平成27年11月11日 |
| 担当者 | 米田明訓・塩谷風季 | 調査面積 | 120㎡（調査対象面積1780㎡） |

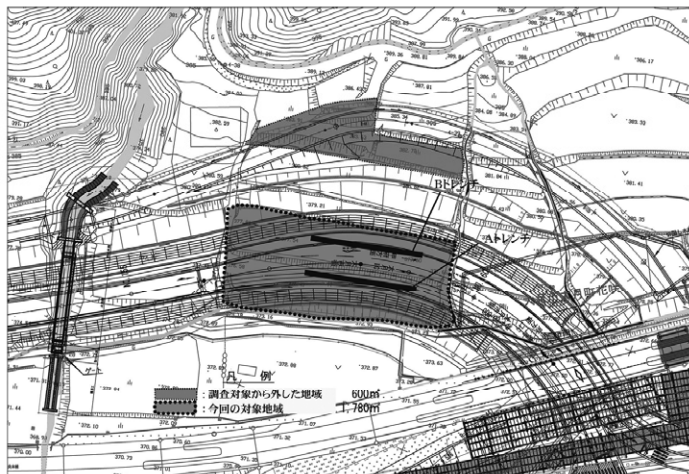
調査経緯及び事業内容と結果

大月バイパス建設に伴って予定地に周知の埋蔵文化財包蔵地（花咲用水関連遺跡）が存在し、遺構等の有無を確認するため試掘調査を実施することになった。なお、当初は工事用道路南側（図面の上の部分）も試掘調査対象範囲にしていたが、隣接する工事用道路部分の試掘では何も発見されなかった上、やや急峻な斜面であるため、加えて脆弱な構造の水路を越えないと重機が侵入できないこともあり、最終的に試掘対象地域から除外した。

試掘調査では重機を使用した。JR中央線下の小さなトンネルしか現地への進入路が無く、小型の重機のみでの利用となった。現地は南北の広い平坦な二段の畑地となっており、それぞれの段にトレンチを一本（2m×30m）ずつ設置した。重機の性能上、掘削深度は220cmが限度であったが、二本のトレンチとも深さ155cm～160cmで地山の小石混じりの黄褐色土層に到達した。地山より上の土は、所々しまりが無い軟弱な土層があり、南側の山の崩落か、あるいは畑を造成するための人為的な盛り土と考えられた。遺構遺物は全く検出されなかった。当該箇所には遺跡の存在は確認できなかったため、バイパスの工事は予定どおり開始しても支障なしと判断した。



第1図 位置図



第2図 トレンチ配置図



A トレンチ発掘



B トレンチ発掘



A B トレンチ（西から）



B トレンチ観察

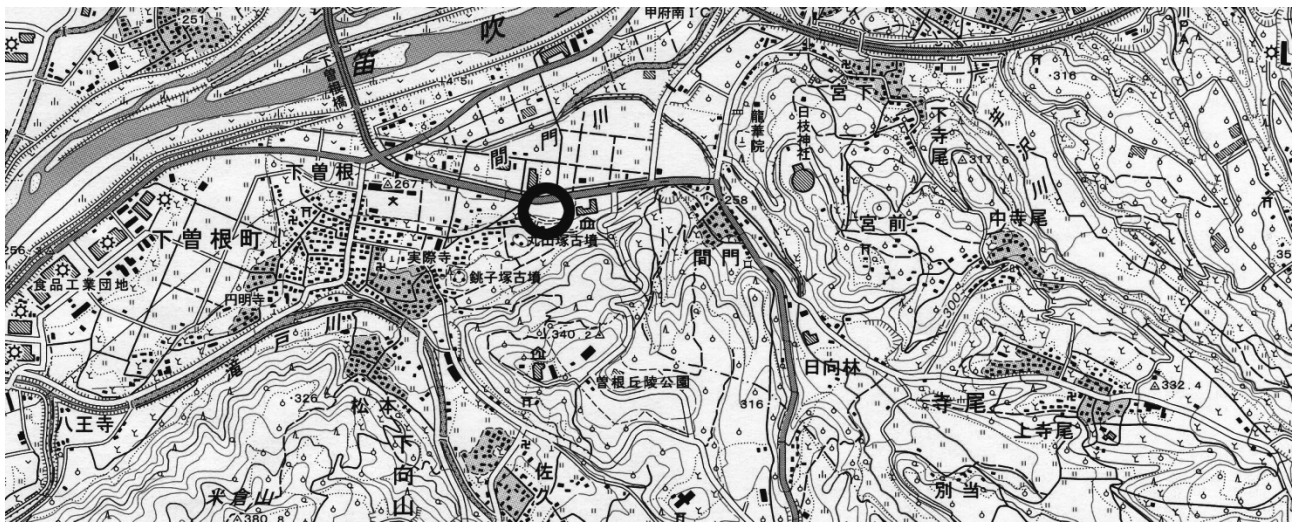
11 曾根丘陵公園防災公園整備事業 立会《岩清水遺跡》

| | | | |
|-----|--------------|------|---|
| 所在地 | 山梨県甲府市下曾根町地内 | 調査期間 | 平成 27 年 1 月 8 日～1 月 29 日 |
| 担当者 | 吉岡弘樹・浅川一郎 | 調査面積 | 200 m ² (調査対象面積 200 m ²) |

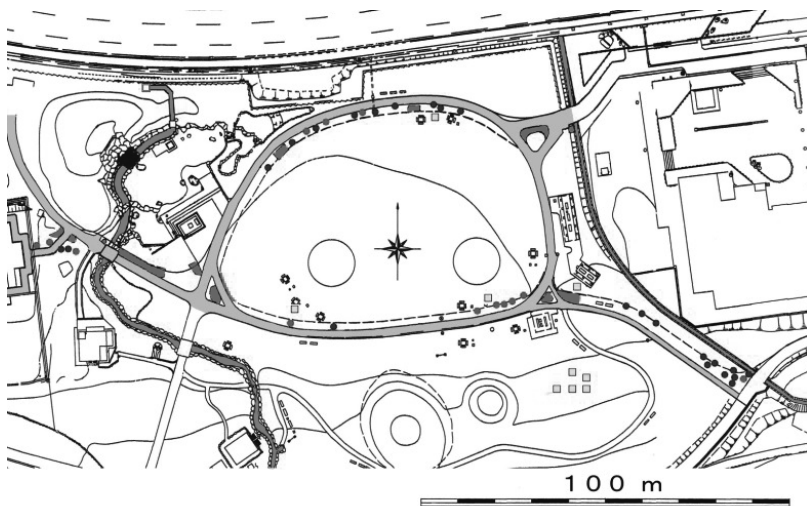
調査経緯及び事業内容と結果

曾根丘陵公園を防災公園として整備する事業の一環として日本庭園の園路を拡幅することとなり、園路周辺の樹木を移植または伐採・抜根することとなった。平成 26 年 12 月 16 日 (火) の事前協議に基づき、事業が実施される曾根丘陵公園日本庭園が周知の埋蔵文化財包蔵地である「岩清水遺跡」や「かんかん塚 (茶塚)」に近接することから、遺構・遺物が検出される可能性があり、工事立会を実施することとした。立会調査では、移植や抜根時の重機による掘削状況や移設地点の掘削において土層断面や周囲の状況を観察した。

調査の結果、当地は約 50cm 以上の厚い表土+茶褐色粘質土の堆積土が観察された。遺構・遺物の検出は無かった。立会調査を実施した範囲は埋蔵文化財の包蔵地と近接してはいるが、遺構・遺物を示すデータは認められず、計画どおりの施工に支障はないと判断される。



第 1 図 位置図



- 1 拡大多定の園路 2 移植する低木群 3 移植する高木
 4 伐採・抜根する高木 5 高木の移植先(除く: 図範囲外への移植)

第 2 図 立会地点位置図



1 月 14 日低木の移設作業



1 月 27 日抜根後の埋め戻し風景

12 舟久保急傾斜地崩壊対策事業 立会 《馬場道上遺跡》

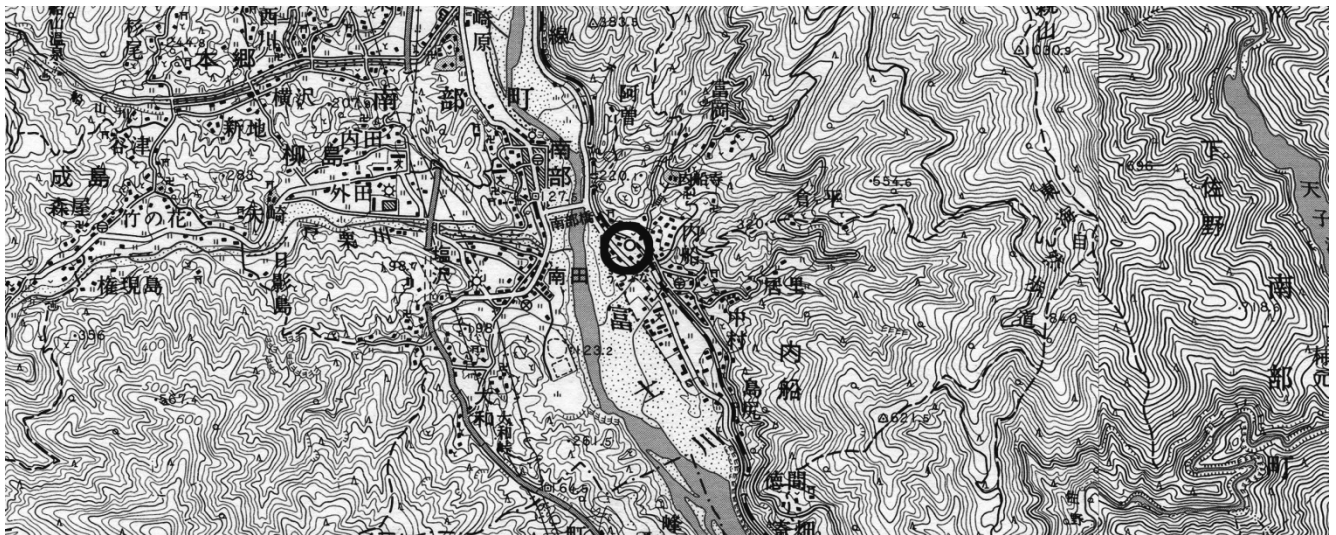
| | | | |
|-----|-------------|------|---|
| 所在地 | 南巨摩郡南部町内船地内 | 調査期間 | 平成 26 年 6 月 10 日、平成 27 年 1 月 23 日 |
| 担当者 | 浅川一郎・吉岡弘樹 | 調査面積 | 60 m ² (調査対象面積 60 m ²) |

調査経緯及び事業内容と結果

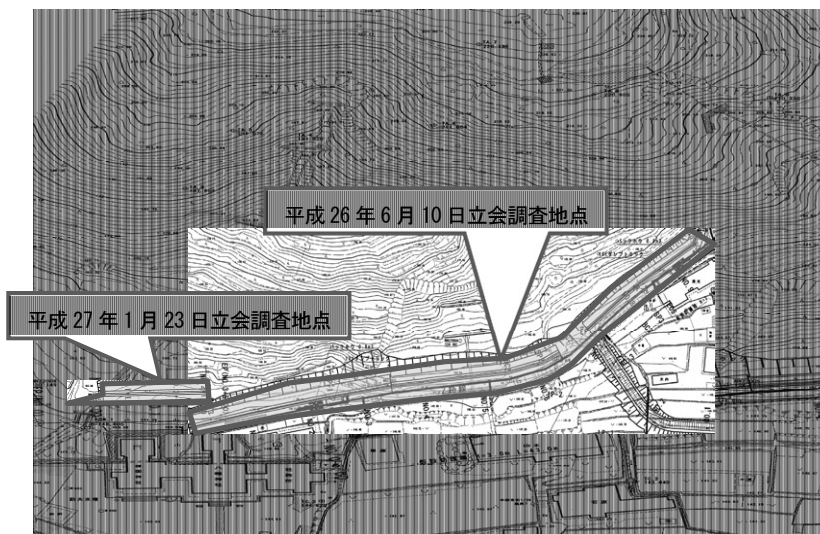
事業予定地の近隣に周知の埋蔵文化財包蔵地である馬場道上遺跡があるため、立会調査を実施した。工事は山地斜面と河岸段丘をむすぶ緩傾斜地を掘削して擁壁と落石防止柵を建設するものである。背後の山地は斜面形態から小規模な地滑りまたは表層の崩壊が頻発しているようである。

昨年度の 6 月 10 日の立会調査では、2 本のトレンチを掘削し、断面の観察と遺構・遺物の有無確認を行った。第 1 トレンチでは 110 cm の盛り土および表土の下に地山層である明茶褐色土が見られ、茶褐色土、淡黄褐色土と続く。第 2 トレンチでは 70 cm の盛り土および表土の下に暗黄褐色土層があり、さらに第 1 トレンチと対応する小礫を多く含む茶褐色土、淡黄褐色土による地山層が観察できた。地山層は数 cm の角礫を含んでいて斜面堆積物であると考えられる。いずれのトレンチでも遺構・遺物の検出はなかった。

1 月 23 日の立会調査対象地は 6 月 10 日の立会調査地点の西側である。ここでは法面掘削に立ち会った。その結果、見かけの厚さが数 10 cm ～ 200 cm 程度の表土層とその下の黄褐色土層が確認できた。黄褐色土層は地山層であり、数 cm の角礫を含む斜面堆積物である。当地点からも遺構・遺物の検出はなかった。



第 1 図 位置図



第 2 図 立会地点位置図



1 月 23 日 調査地域



1 月 23 日 調査地の様子

13 日川外浚渫事業(管理用道路建設) 立会 《日川水制群》

| | | | |
|-----|-----------------|------|---|
| 所在地 | 甲州市勝沼町下岩崎・等々力地内 | 調査期間 | 平成 26 年 11 月 5 日～平成 27 年 3 月 18 日 |
| 担当者 | 浅川一郎・吉岡弘樹 | 調査面積 | 9000 m ² (調査対象面積 9000 m ²) |

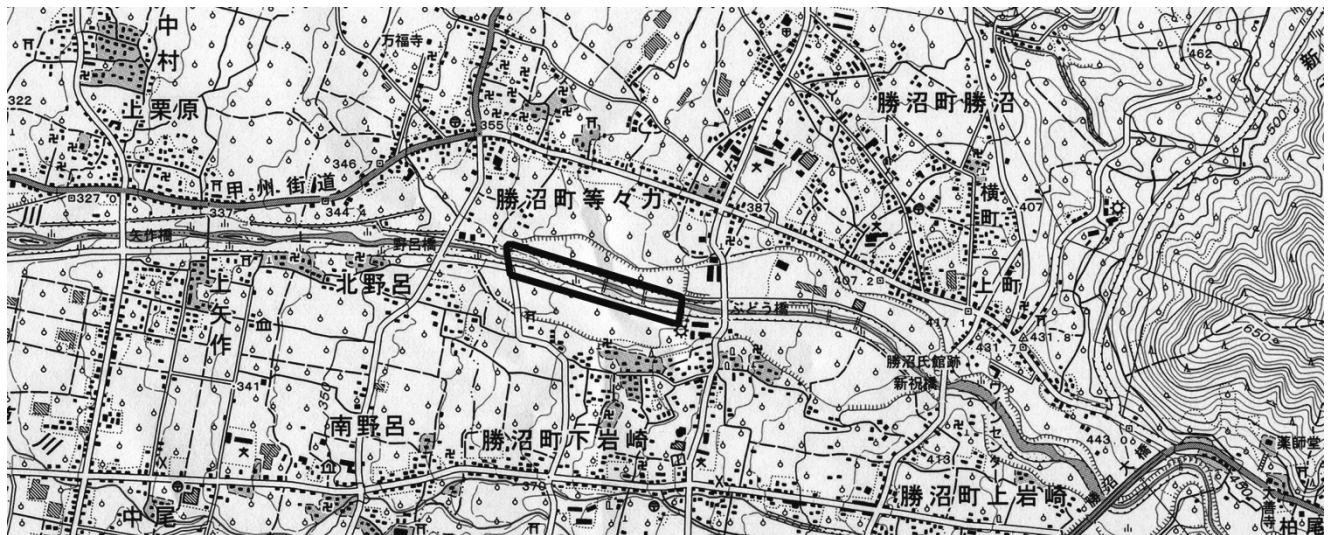
調査経緯及び事業内容と結果

日川外浚渫事業に関連して日川のぶどう橋～野呂橋間の左岸に管理用道路を建設することとなった。事業対象地に周知の埋蔵文化財である「日川水制群」のうち7基の水制が存在し、工事掘削により外観が検出されるため、工事立会を実施することとなった。

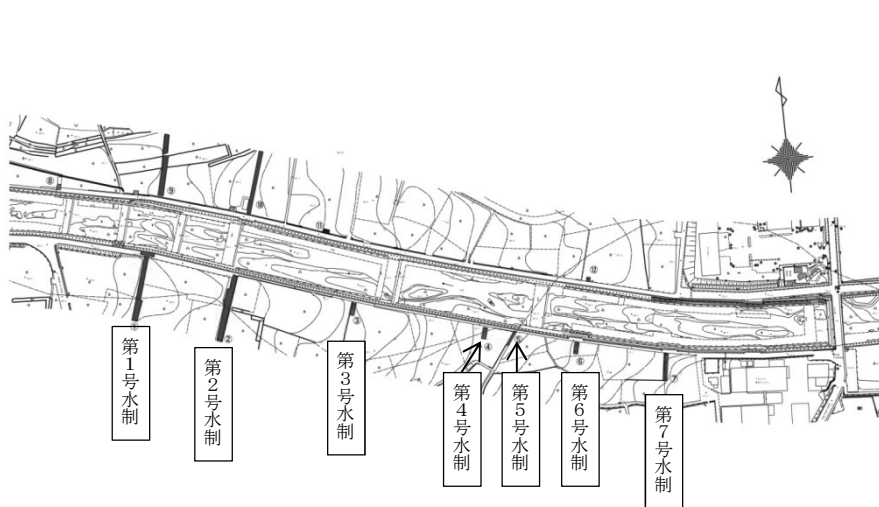
本事業では、日川水制群は現状を維持しつつ現地保存する設計となっている。立会調査では重機・人力による法面掘削作業・清掃作業の後に水制の石積み状況や周囲の状況を観察した。

その結果、ほぼ表面に水制の天端が確認された。水制の周囲は約 2m 以上の厚い表土+堆積土の下に地山層である黄褐色土層が見られた。遺物の検出は無かった。

立会調査の結果、当該工事は、計画どおりの施工がなされたため、水制群の保護には支障はないと判断される。



第1図 位置図



第2図 立会地点位置図



第1号水制



第6号水制

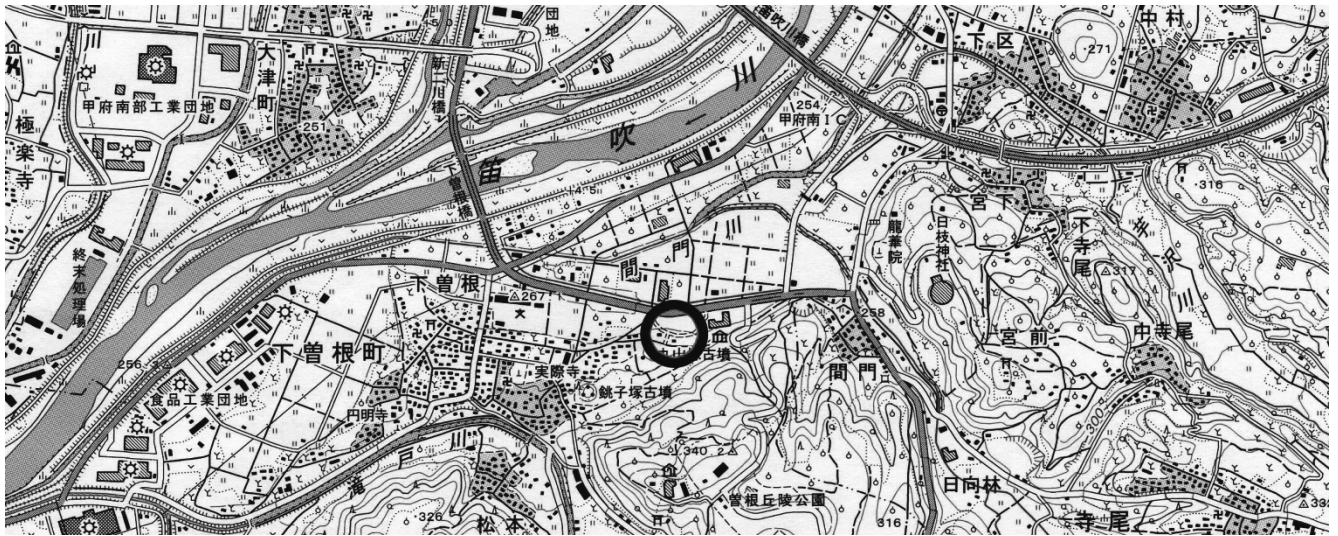
14 曾根丘陵公園防災公園整備事業（トイレ進入路建設） 立会

| | | | |
|-----|--------------|------|---|
| 所在地 | 山梨県甲府市下曾根町地内 | 調査期間 | 平成 27 年 4 月 16 日 |
| 担当者 | 米田明訓・加々美鮎実 | 調査面積 | 34 m ² (調査対象面積 34 m ²) |

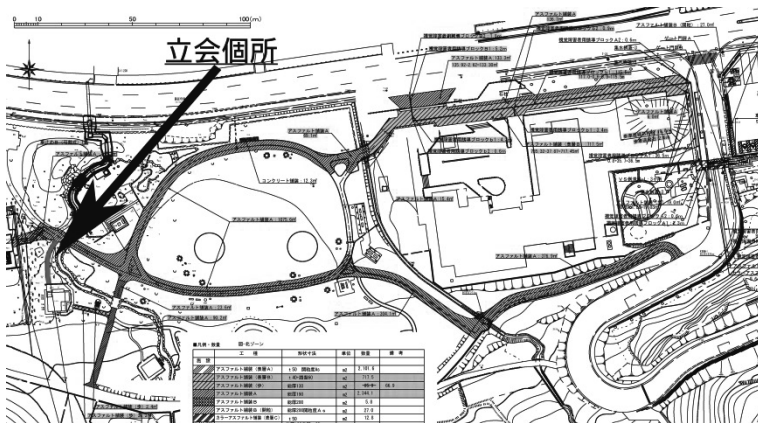
調査経緯及び事業内容と結果

歩道舗装工事が実施される曾根丘陵公園日本庭園が周知の埋蔵文化財包蔵地「岩清水遺跡」や「かんかん塚（茶塚）」に近接することから、遺構・遺物の検出される可能性があり、工事立会を実施することとした。

立会調査では重機による表土はぎを行いながら土層断面や周囲の状況を観察した。その結果、掘削深度が最大で 23cm の本工事の範囲では、小石混じりの茶褐色粘質土の堆積土のみが観察され、遺構・遺物の検出は皆無であった。立会調査の範囲では埋蔵文化財の包蔵地と近接してはいるが遺構・遺物を示すデータは認められず、当該工事の施工に当たり、これ以上の埋蔵文化財保護の措置は不要で、計画どおりの施工に支障はないと判断した。



第1図 位置図



第2図 立会地点位置図



重機による剥ぎ取り



作業風景



剥ぎ取りの状況



作業終了

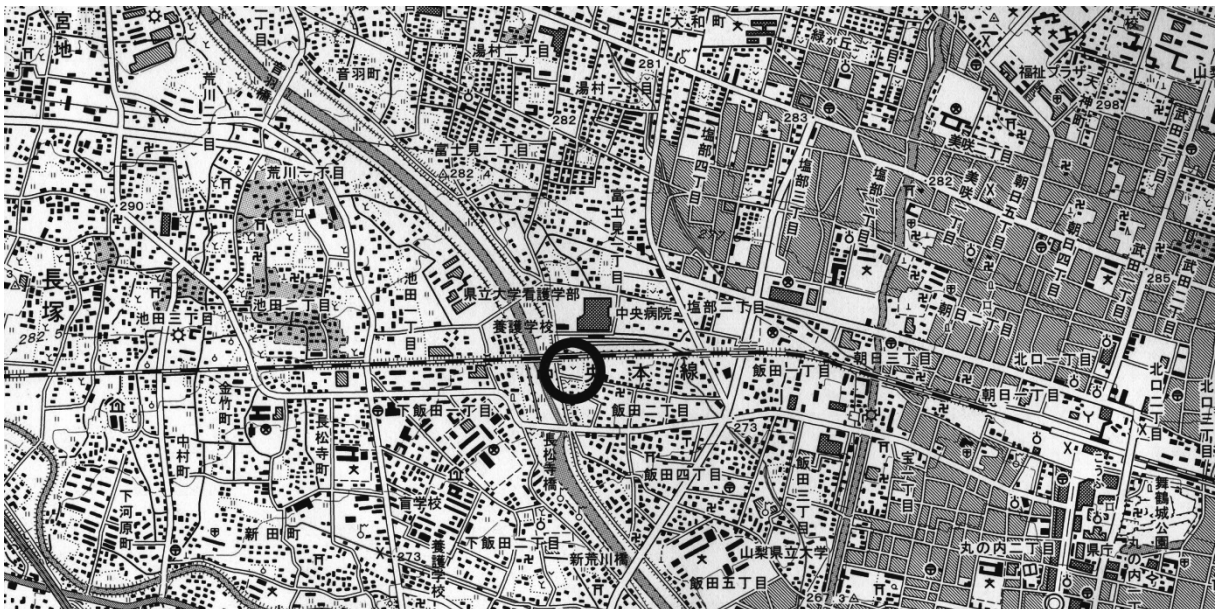
15 県立中央病院新駐車場整備工事 立会《富士見一丁目遺跡に近接》

| | | | |
|-----|------------|------|--|
| 所在地 | 甲府市富士見一丁目 | 調査期間 | 平成 27 年 4 月 22 日 |
| 担当者 | 米田明訓・加々美鮎実 | 調査面積 | 7 m ² (調査対象面積 3800 m ²) |

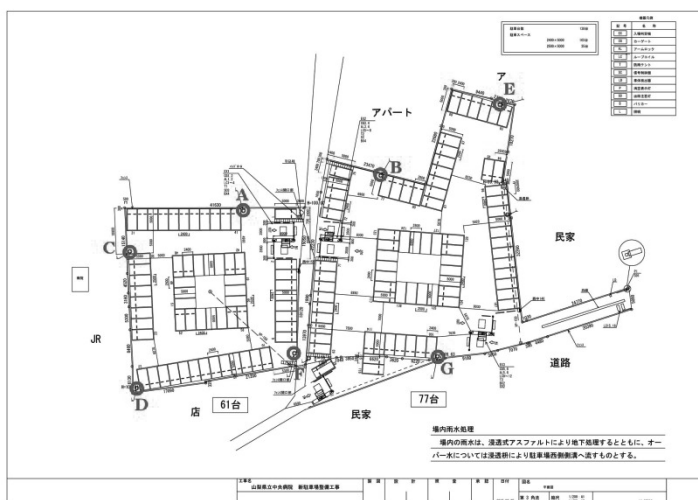
調査経緯及び事業内容と結果

県立中央病院駐車場整備工事に伴い、事業対象地 (3,800 m²) が周知の埋蔵文化財包蔵地である富士見一丁目遺跡に近接するため立会調査を実施することとなった。工事は、舗装工事と外灯設置工事からなり、掘削が最も深く及ぶ外灯設置工事の立会を先行して実施した。調査では重機 2 台を使用し、外灯設置箇所にあたる A~G の 7 箇所の掘削と土層の観察を行った。掘削の規模はいずれも約 1m×1m で最大掘削深度は約 1.2m である。

調査の結果、現地地表下約 40cm 以下で河川氾濫による砂礫の堆積が認められた。砂礫層の下層では現地地表下約 1m で暗黄褐色の粘質土を確認したが、富士見一丁目遺跡で確認された畝等の明確な遺構は確認出来なかった。A~G 地点のいずれも遺構・遺物ともに確認できなかったため、今回立会を実施した 7 箇所の他、外灯設置を予定する場所が 1 箇所残っているが、全面の舗装工事とともに計画通り工事を進めても差し支えないと判断した。



第 1 図 位置図



第 2 図 立会地点位置図



G地点の掘削



G地点の堆積状況

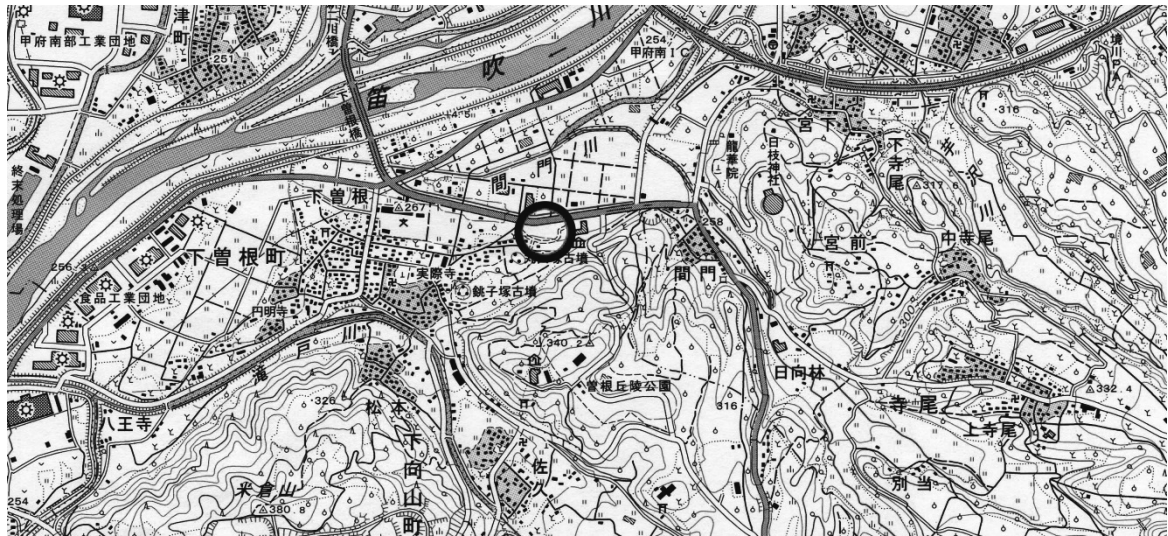
16 曾根丘陵公園防災公園整備事業(芝生広場周回道路) 立会

| | | | |
|-----|--------------|------|---|
| 所在地 | 山梨県甲府市下曾根町地内 | 調査期間 | 平成 27 年 4 月 23 日～24 日 |
| 担当者 | 米田明訓・加々美鮎実 | 調査面積 | 500 m ² (調査対象面積 500 m ²) |

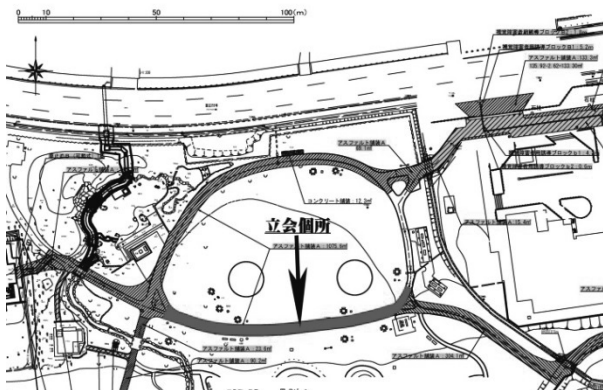
調査経緯及び事業内容と結果

歩道舗装工事が実施される曾根丘陵公園日本庭園が周知の埋蔵文化財包蔵地「岩清水遺跡」や「かんかん塚(茶塚)」に近接することから、遺構・遺物の検出される可能性があり、工事立会を実施することとした。

立会調査では重機による表土はぎを行いながら土層断面や周囲の状況を観察した。その結果、掘削深度が最大で23cmの本工事の範囲では、小石混じりの茶褐色粘質土の堆積土のみが観察され、遺構・遺物の検出は皆無であった。立会調査の範囲では埋蔵文化財の包蔵地と近接してはいるが遺構・遺物を示すデータは認められず、計画どおりの工事施工に支障はないと判断した。



第1図 位置図



第2図 立会地点位置図



作業状況



作業状況_2



剥ぎ取り断面



作業状況_3

17 旧甲府地方法務局埋設物掘削調査 立会《甲府城下町遺跡》

| | | | |
|-----|---------------|------|--|
| 所在地 | 甲府市北口 1-150 外 | 調査期間 | 平成 27 年 4 月 27 日 |
| 担当者 | 米田明訓・加々美鮎実 | 調査面積 | 5 m ² (調査対象面積 1543 m ²) |

調査経緯及び事業内容と結果

財務省が管理する旧甲府地方法務局(甲府城下町遺跡に含まれる)においてボーリング調査を実施したところ、建物北側の駐車場で4箇所(G-4、外-11、外-12、外-13)、建物西側の草地にて2箇所(B-9、B-10)地下埋設物に当たったため埋設物が何かを調べるための掘削工事で立会調査を実施することとなった。

調査はG-4、外-12、外-13は重機を、B-9、B-10は人力で掘削を行い、土層堆積の確認を行った。掘削規模はいずれも1m×1mで、外-11は大きな切り株があり掘削を実施しなかった。G-4では現地地表下0.55mで建物の基礎とみられるコンクリートが面的に広がっている状況が確認された。外-12、外-13は、造成時の埋土が現地地表以下で厚く堆積しており、地表から1.1m下まで掘削を実施したが、コンクリートブロック等の廃棄物が検出されたのみであった。B-9、B-10についても、廃棄物を伴った埋土が厚く堆積している状況であった。B-9は現地地表下1.1mまで掘削した地点でボーリング調査時に確認された埋設物とみられる20cmほどの礫を検出した。B-10は、地下埋設物が確認された現地地表下1.4mまで掘削したが、廃棄物と共に埋め土がさらに下まで堆積する状況がみられたため、掘削を中止した。結果として、掘削を行った5箇所について、いずれも攪乱を大きく受けており、遺構・遺物ともに全く確認できなかった。しかし今回掘削を実施した深度より深い範囲、また今回の掘削地点以外の範囲については埋蔵文化財が存在する可能性があるため、今後事業等が行われる場合は別途協議が必要である。



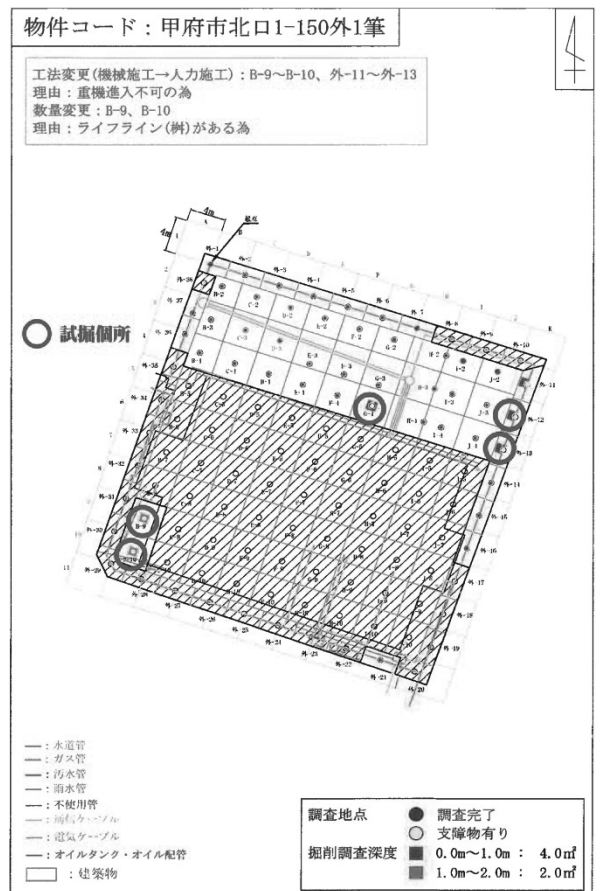
第1図 位置図



G 4 地点の掘削



B 9 地点の掘り上がり



第2図 掘削箇所位置図

18 県立谷村工業高校内立木抜根作業 立会《三ノ側遺跡》

| | | | |
|-----|--------------|------|--------------|
| 所在地 | 都留市上谷5丁目7-1外 | 調査期間 | 平成27年4月28日 |
| 担当者 | 柴田亮平・加々美鮎実 | 調査面積 | 6㎡（調査対象面積6㎡） |

調査経緯及び事業内容と結果

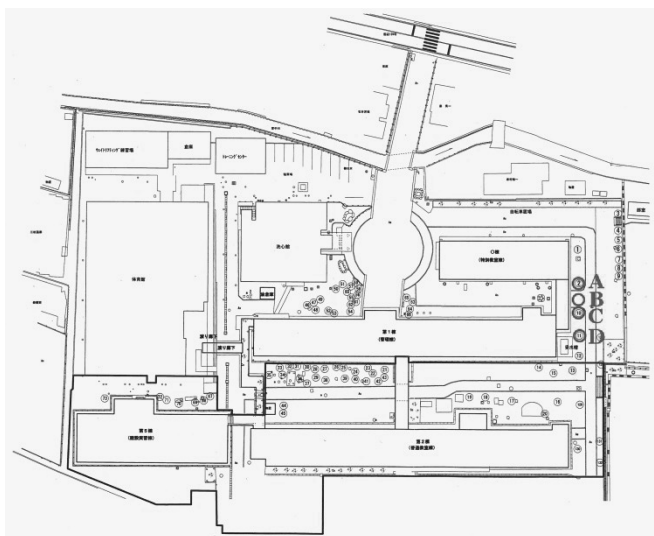
県立谷村工業高校内で校舎東側の6箇所の切り株について抜根作業を実施することになり、抜根実施箇所が周知の埋蔵文化財包蔵地である三ノ側遺跡の中に含まれるため、工事立会を実施することとなった。

立会調査は、重機を用いて校舎東側の4箇所(A~D地点)の切り株の抜根を行い、抜根箇所の土層及び周囲の状況の観察を行った。(※学術文化財課より連絡を受けた際は、6箇所という話であったが、現地にて確認したところ抜根は4箇所のみで事足りるということであった。)

抜根箇所の深度はそれぞれA:約0.7m、B:約0.4m、C:約1.0m、D:約0.9mである。いずれも砂礫と溶岩片が混じって堆積している状況で、A地点については現地表下0.7mでモルタル片、D地点については、現地表下0.9mで水道管が埋設されていることが確認され、以前にも掘削を受けている様子が窺えた。結果として、遺構・遺物ともに全く確認出来なかったことから、埋蔵文化財の保護措置は不要と判断した。



第1図 位置図



第2図 抜根箇所位置図



B地点の抜根



C地点の抜根

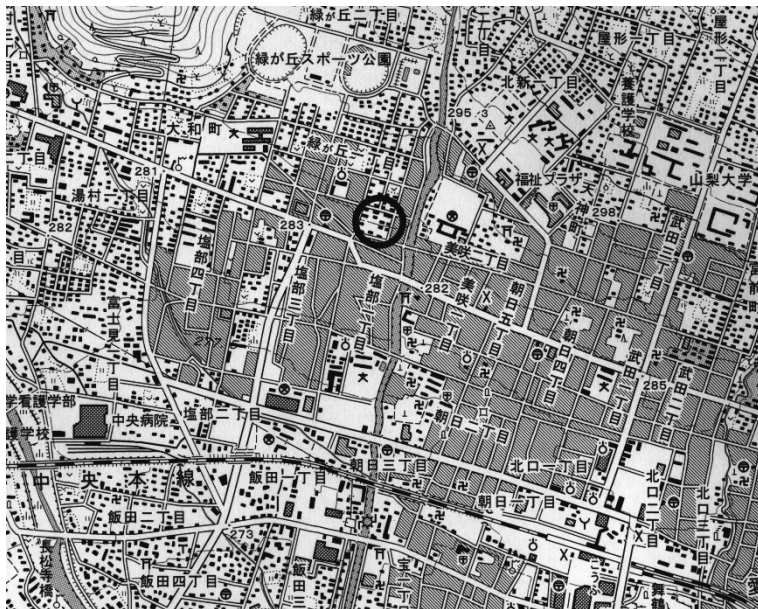
19 財務省所有地における埋設物掘削調査 立会《緑が丘一丁目遺跡》

| | | | |
|-----|---------------|------|--|
| 所在地 | 甲府市緑が丘 1-6-11 | 調査期間 | 平成 27 年 5 月 21 日 |
| 担当者 | 米田明訓・加々美鮎実 | 調査面積 | 24 m ² (調査対象面積 988 m ²) |

調査経緯及び事業内容と結果

財務省所有の土地（周知の埋蔵文化財包蔵地「緑が丘一丁目遺跡」に含まれている）について、地下に埋設されている廃棄物調査の掘削作業を伴うため、立会調査を行うこととなった。敷地（988 m²）の中で、事前のボーリング調査で掘り抜けなかった箇所（8 箇所で合計 24 m²）を重機で掘削し状態を把握する作業を行った。

立合調査では重機を使用し、8 箇所（A～H トレンチと命名）の掘削と土層の観察を行った。掘削の規模は 1m × 1m が 4 箇所、1m × 5m が 4 箇所であり、最大掘削深度は約 1.5m であった。B トレンチの廃棄物が混じる土の中から縄文時代前期・古墳時代の土器が採集された。この廃棄物が混じる土が何処の場所のものかは確定できないが、現在更地である当該地には、過去数軒の家屋が建っていたことが記録にあり、その家屋等を取り壊して土地を掘削して埋納した可能性が高い。今回の調査では、所々に深さ 50～60cm で地山が残っていること、ピットや縄文時代及び古墳時代の土器の存在も確認された。この土地は、周知の埋蔵文化財包蔵地「緑が丘一丁目遺跡」の範囲内のため、今後当該地で掘削を伴う事業が実施される場合は詳細な試掘調査が必要であると認められる。



第 1 図 位置図



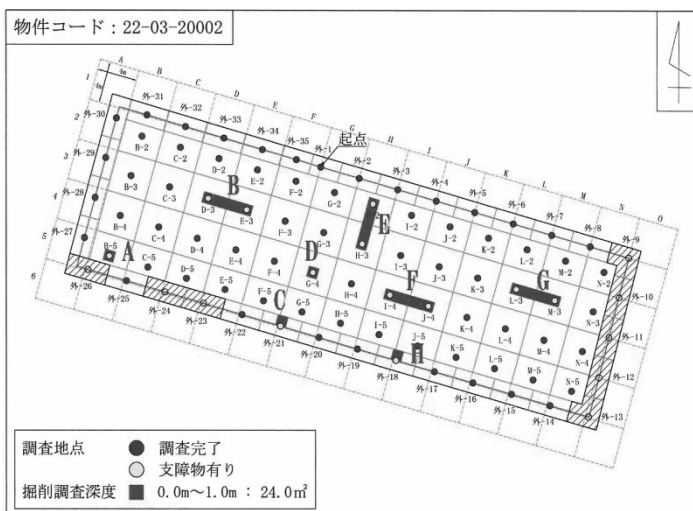
A トレンチの掘削



B トレンチの掘削



G トレンチの掘削



第 2 図 掘削箇所位置図



B トレンチ出土土器

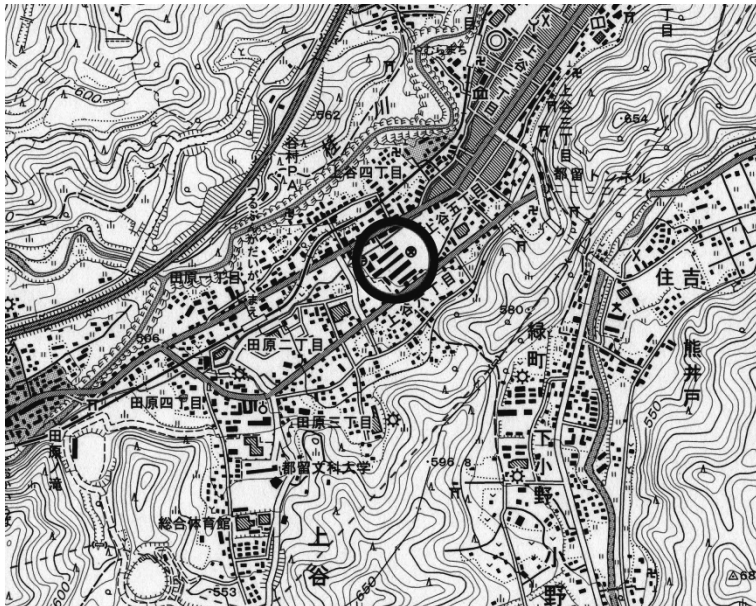
20 県立谷村工業高校第二棟基礎撤去作業 立会《三ノ側遺跡》

| | | | |
|-----|--------------|------|-------------------|
| 所在地 | 都留市上谷5丁目7-1外 | 調査期間 | 平成27年6月1日 |
| 担当者 | 米田明訓・加々美鮎実 | 調査面積 | 100㎡（調査対象面積1000㎡） |

調査経緯及び事業内容と結果

谷村工業高校第二棟の基礎撤去工事に伴い立会調査を行うこととなった。第二棟の上部建物は既に撤去されており、地表下には約70箇所に基底部がフラスコ状の独立フーチング基礎が設置されていた。調査では重機を使用し、地下構造物を観察するため、1箇所のフーチング基礎の周囲（10m×10m）の掘削とフーチング基礎の撤去および土層の観察を行った。この基礎の状況を観察すれば、建物範囲全体の状況が把握できるものと判断した。

土層の観察からは、この建造物の基礎を設置した際に、面的に相当広範囲に深さ3mまで掘削を行っていたことが判明した。今回1箇所のみ撤去したフーチング基礎も、その基底部がフラスコ状に広がった形状で巨大（320cm×230cm）なものである。この基礎と同等規模のフーチング基礎が建造物の範囲全域70箇所にわたって設置されており、遺構の存在が予想される範囲は、この基礎を設置する段階でほぼ壊滅的に破壊されたと判断できる。今回の調査の結果、この第二棟の基礎撤去作業に関しては、今後とくに埋蔵文化財センター職員の立会は不要であると判断した。ただし今後、他の建造物の基礎撤去時への対応については別途協議していくものとする。



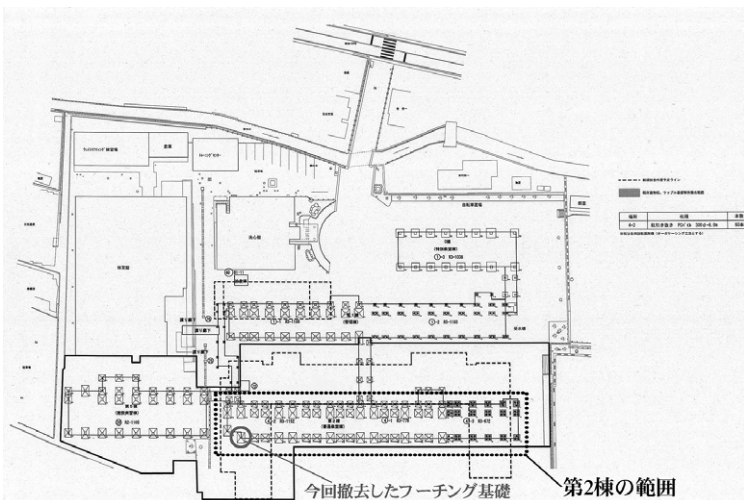
第1図 位置図



地表ガレキの撤去



フーチング基礎の取上開始



第2図 撤去箇所位置図



撤去したフーチング基礎

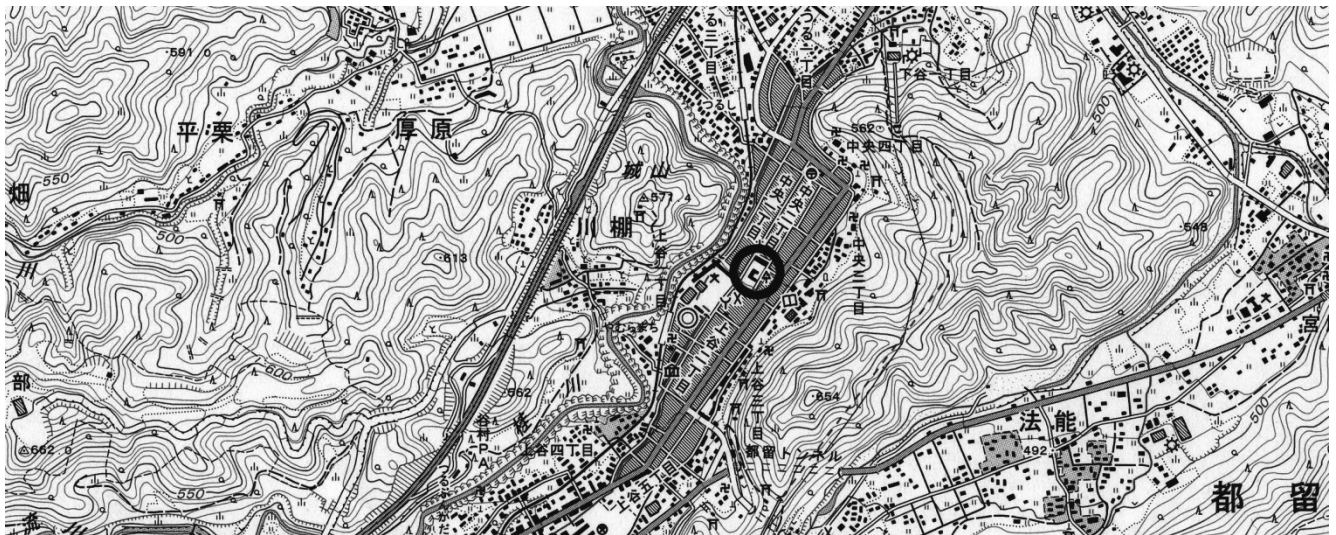
21 甲府地方家庭裁判所都留支部新庁舎建設事業（電柱移設） 立会《谷村城》

| | | | |
|-----|-----------------|------|---|
| 所在地 | 山梨県都留市中央二丁目 1-1 | 調査期間 | 平成 27 年 7 月 1 日・3 日 |
| 担当者 | 網倉邦生・熊谷晋祐 | 調査面積 | 4 m ² （調査対象面積 4 m ² ） |

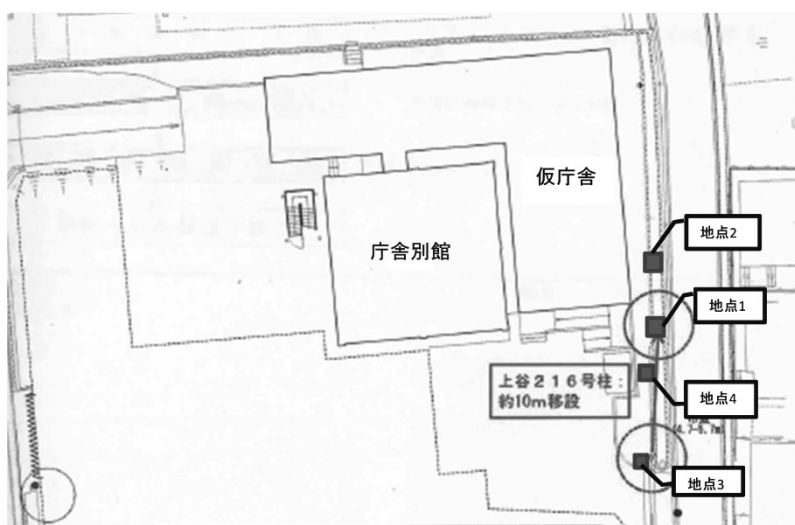
調査経緯及び事業内容と結果

この調査は、甲府地方家庭裁判所都留支部新庁舎建設事業に係る電柱移設工事に伴う立会調査である。施工地点は、周知の埋蔵文化財包蔵地である谷村城の範囲内に位置しており、立会調査を実施することとなった。立会調査は、工事に伴い、4カ所の施工予定地で実施した。施工予定地は敷地東側の街路に接しており、高さ 1m 未満の石垣が廻っている。いずれの地点も調査面積は 1m×1m 以内である。

今回の立会調査では陶磁器や瓦等が出土したが、主に石垣の内部から出土しており、石垣構築時の埋め土に含まれていたものと考えられる。また、立会調査実施範囲内には、遺構が確認されなかったことから、当該の工事施工に当たっては特段の埋蔵文化財の保護は要しないと判断される。



第1図 位置図



第2図 立会位置図



調査現場状況—地点2北から



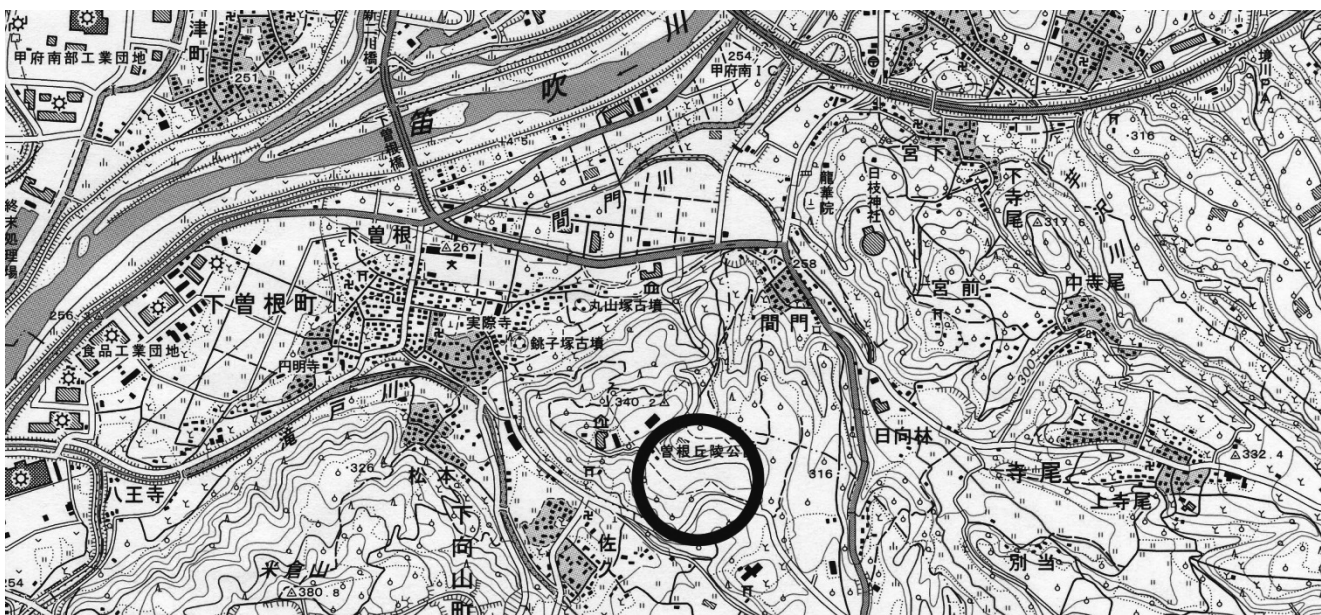
地点4—掘削状況

22 曾根丘陵公園防災公園整備事業(ゴミ箱等撤去) 立会《上の平遺跡等》

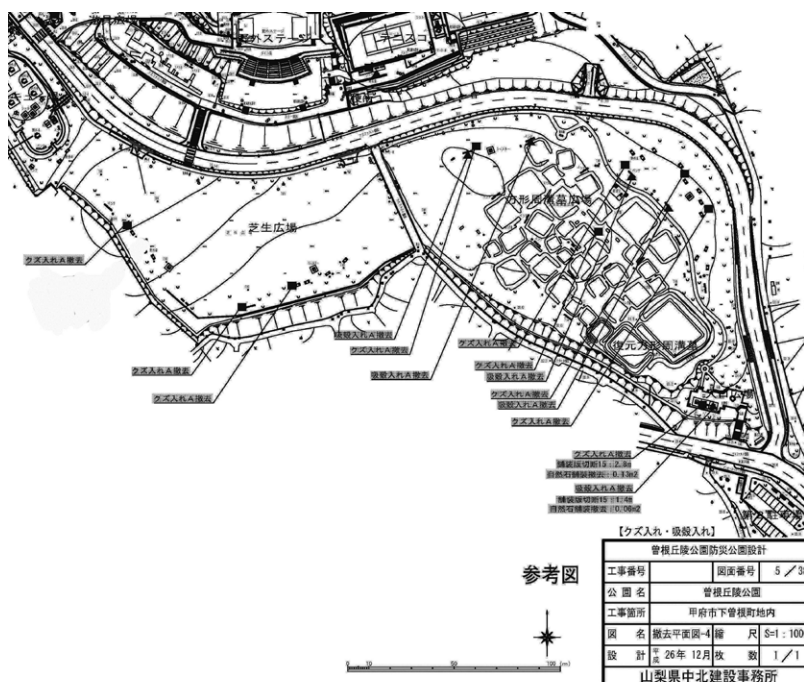
| | | | |
|-----|--------------|------|---|
| 所在地 | 山梨県甲府市下向山町地内 | 調査期間 | 平成 27 年 7 月 6 日 |
| 担当者 | 米田明訓・加々美鮎実 | 調査面積 | 10 m ² (調査対象面積 10 m ²) |

調査経緯及び事業内容と結果

曾根丘陵公園内の方形周溝墓広場およびその西の芝生広場に設置されているゴミ箱 9 箇所と吸い殻入れ 5 箇所の撤去作業を実施するにあたり、埋蔵文化財の存在の有無を確認するために立ち合い調査を実施することになった。今回の作業では、盛り土の存在以前に、ゴミ箱と吸い殻入れが、その基礎周囲の土にほとんど影響を与えることなく垂直に引き抜かれることが判明した。そのため、今回は 5 箇所の引き抜きに立ち会ったが、他の箇所も工事は予定どおり進めて問題ないと判断した。



第1図 位置図



第2図 撤去位置図



ゴミ箱の撤去



吸い殻入れの撤去

23 県立谷村工業高校第一棟基礎撤去及び立木抜根作業 立会《三ノ側遺跡》

| | | | |
|-----|--------------|------|-----------------|
| 所在地 | 都留市上谷5丁目7-1外 | 調査期間 | 平成27年7月8日 |
| 担当者 | 熊谷晋祐・加々美鮎実 | 調査面積 | 33㎡（調査対象面積440㎡） |

調査経緯及び事業内容と結果

谷村工業高校第一棟東側の基礎撤去を実施するにあたり、当該地が周知の埋蔵文化財包蔵地「三ノ側遺跡」に含まれるため立会調査を実施することとなった。同時に立木の抜根作業にも立ち会った。

重機により第一棟東側の基礎の撤去を実施した。基礎は、南北3列×東西10列、計30基が埋設されている。その中で最も西側の一列の解体で土層及び周囲の状況の確認を行った。調査の結果、建物の基礎が現地表下約2mの地点まで埋設されており、基礎が地中にて井桁状に連結している状況が確認された。基礎単体の規模は第二棟のものより小規模であるが、それぞれが連結しているという状況から基礎設置時には面的に掘削を行っており、厚く攪乱を受けているものと判断された。今回確認を行った一列より東側についても同様の状況が想定され、遺構・遺物ともに全く確認出来ないことから、計画通りに基礎撤去作業を進めても差し支えないと判断した。

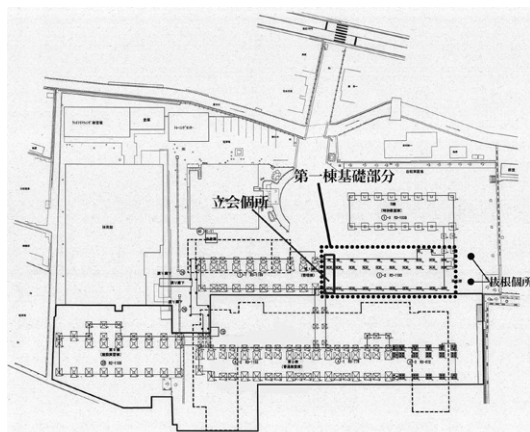
第一棟東側の立木2本を重機で抜根し土層の確認を行った。結果、抜根箇所は砂礫混じりの黒褐色土が堆積し、土管等の瓦礫が検出された。抜根の掘削深度は浅く、南側は現地表から約40cm、北側が現地表から約50cmであった。また、抜根跡より下の地点からは電気の配管が確認され、以前に掘削を受けている様子が窺えた。これらの状況と、遺構・遺物が全く確認出来ないことから埋蔵文化財の保護措置は不要と判断した。



第1図 位置図



基礎撤去跡



第2図 撤去箇所位置図



抜根実施跡（南側）

24 甲府地方家庭裁判所都留支部新庁舎建設事業（地山掘削等）立会《谷村城》

| | | | |
|-----|--------------|------|---|
| 所在地 | 都留市中央二丁目 1-1 | 調査期間 | 平成 27 年 7 月 13 日 |
| 担当者 | 網倉邦生・熊谷晋祐 | 調査面積 | 8 m ² （調査対象面積 8 m ² ） |

調査経緯及び事業内容と結果

甲府地方家庭裁判所都留支部新庁舎建設事業に係る、仮囲い単管パイプの打ち直しと地山掘削工事に伴う立会調査である。場所は、周知の埋蔵文化財包蔵地である谷村城の範囲内に位置し、平成 27 年度の本調査範囲とされていたが、平成 27 年 4 月 16 日の事前協議において、単管パイプの安全性を確保するため、本調査の対象としないことが決定されていた。今回、建設工事再開に伴い、立会調査による記録保存を実施することとなった。

立会調査は、単管パイプを取り外し、重機による掘削後、単管パイプを打ち直す工事の中で実施した。工事範囲は敷地内から市道の間際までで、本調査で調査ができなかった部分を、重機及び人力により掘削した。

調査の結果、新たに瓦溜まり 1 基と、焼土集中 1 基を確認した。瓦溜まり付近では、本調査時に瓦が散見されていたが、面的に分布していなかった。今回、市道に接する壁面の断面観察をした結果、瓦は厚く堆積しており、東側（市道側）に向かって集中するものと考えられる。焼土集中は、北から 5 本目の単管付近で検出された。平面的な遺構プランを確認することは困難であったが、断面により観察できたため、検出状況を撮影した。

結論として谷村城裁判所に伴う埋蔵文化財は、少なくともその地境まで及ぶものであり、付近の開発行為などには細心の注意を払う必要がある。谷村城は、遺構が地中深くに良好な形で遺存していることが分かり、範囲内における開発行為等にあたっては、今後も埋蔵文化財の調査対応を要する。



第 1 図 位置図



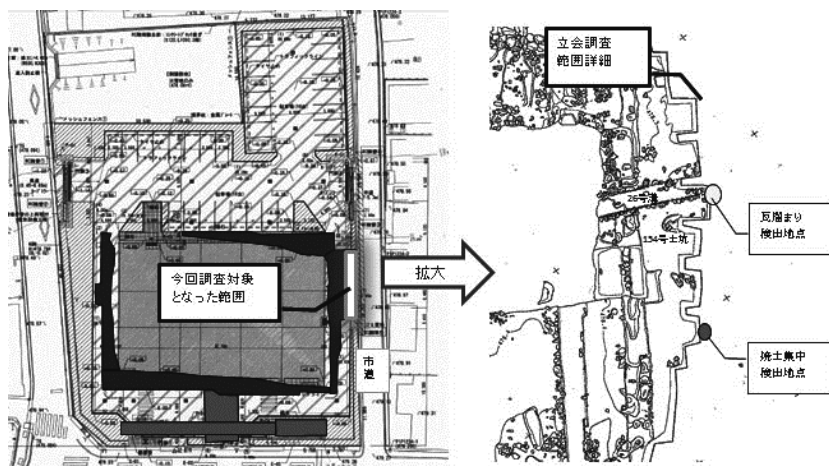
調査現場状況



瓦溜まり検出状況



焼土集中検出状況



第 2 図 立会調査地点

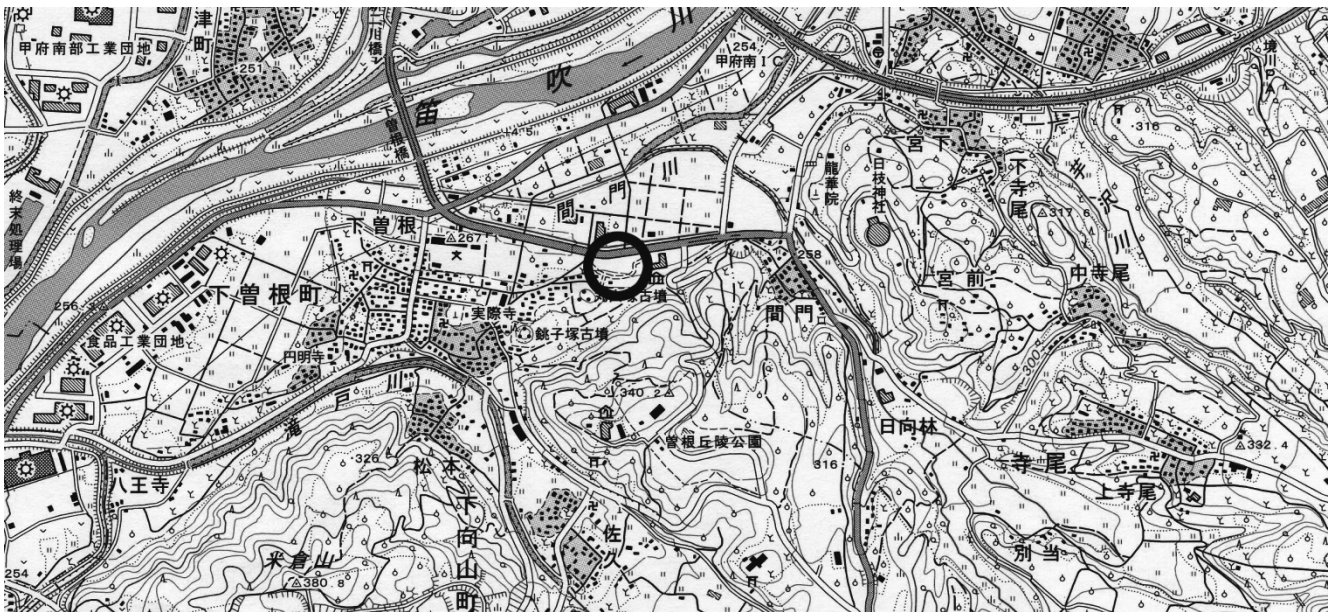
25 曾根丘陵公園防災公園整備事業(ゴミ箱撤去) 立会 《かんかん塚古墳に近接》

| | | | |
|-----|--------------|------|---|
| 所在地 | 山梨県甲府市下向山町地内 | 調査期間 | 平成 27 年 7 月 14 日 |
| 担当者 | 米田明訓・加々美鮎実 | 調査面積 | 10 m ² (調査対象面積 10 m ²) |

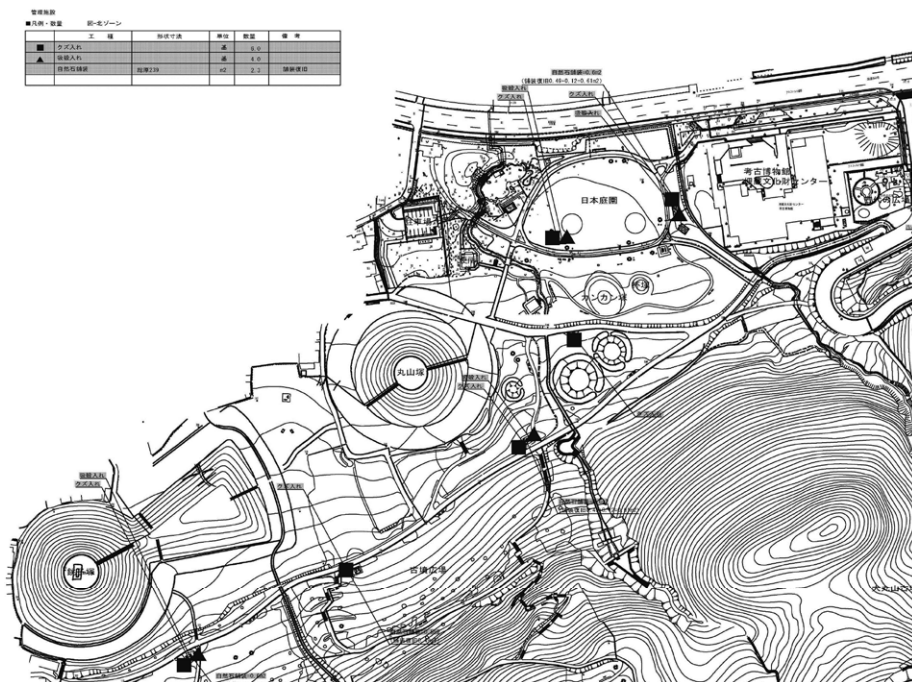
調査経緯及び事業内容と結果

曾根丘陵公園内の日本庭園および、かんかん塚南西に設置されている吸い殻入れ 2 箇所とクズ入れ 1 箇所の撤去作業を実施するにあたり、埋蔵文化財の存在の有無を確認するために立ち合い調査を実施することになった。

図面上の A～B の箇所の吸い殻入れと、C の箇所のクズ入れの撤去に立ち合い、設置状況と土層の状況を観察した。立合の結果、設置物の撤去にともなう掘削の深度は、A：約 50cm、B：約 20cm、C：約 20cm であり、この範囲の中では遺構・遺物ともに確認出来なかった。また、前回実施した方形周溝墓周辺の設置物の撤去同様、今回実施した箇所についても、設置物の基礎がほぼ垂直に引き抜かれたため、周辺の土への影響はほとんど無かった。



第1図 位置図



第2図 撤去物位置図



ゴミ箱の撤去



撤去完了

26 県立谷村工業高校内立木抜根作業 立会《三ノ側遺跡》

| | | | |
|-----|---------------|------|---|
| 所在地 | 都留市上谷 5-7-1 外 | 調査期間 | 平成 27 年 7 月 15 日 |
| 担当者 | 米田明訓・加々美鮎実 | 調査面積 | 5 m ² (調査対象面積 5 m ²) |

調査経緯及び事業内容と結果

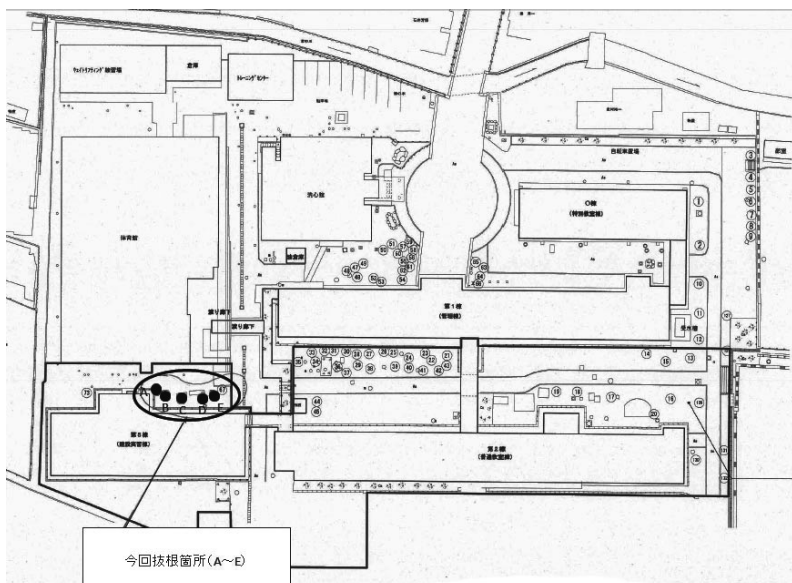
県立谷村工業高校にて立木の抜根作業を実施する旨を学術文化財課より連絡を受けた。抜根実施箇所が周知の埋蔵文化財包蔵地である三ノ側遺跡の範囲に含まれるため、工事立会を実施することとなった。

立合調査は、重機を用いて校舎第 5 棟と体育館の間に位置する 5 箇所(A～E 地点)の立木の抜根を行い、抜根箇所の土層及び周囲の状況の観察を行った。

観察の結果、抜根を実施した A～E 地点のいずれも砂礫混じりの黒褐色土の堆積がみられたが、遺物等の確認は出来なかった。また、D 地点、E 地点からはそれぞれ、ビニール、コンクリート片が検出され、以前に掘削を受けた様子が窺えた。さらに、対象となった立木はいずれも直径 20cm 程度と細く、抜根による地盤への影響も少なかった。結果として、遺構・遺物ともに全く確認出来なかったことから、埋蔵文化財の保護措置は不要と判断した。



第 1 図 位置図



第 2 図 抜根箇所位置図



A 地点の抜根



E 地点の抜根

27 県立谷村工業高校第五棟の基礎撤去及び立木抜根作業 立会《三ノ側遺跡》

| | | | |
|-----|--------------|------|------------------|
| 所在地 | 都留市上谷5丁目7-1外 | 調査期間 | 平成27年7月29日～30日 |
| 担当者 | 網倉邦生 | 調査面積 | 125㎡（調査対象面積500㎡） |

調査経緯及び事業内容と結果

谷村工業高校第五棟の基礎撤去を実施するにあたり、当該地が周知の埋蔵文化財包蔵地「三ノ側遺跡」に含まれるため立会調査を実施することとなった。同時に立木の抜根作業にも立ち会った。

基礎撤去工事は、南側から北側に向かって作業が進行した。基礎は長方形を呈し、平面形で長辺320cm、短辺230cmを測る。基礎の下には、玉石の上に捨てコンクリートが造成されていた。第五棟の範囲内は、基礎造成のため削平されていたが、棟の南西に位置する壁で地山層が確認されたため、土層観察を行った。結果、把握された地表下95cmの暗褐色土層と地表下110cmの黒褐色土層は、遺構の構成土層となり得る土層と判断される。

抜根地点1は1.5m×1.5mの範囲を地表下90cmまで、地点2は3m×1.7mの範囲を地表下1.3mまで掘削した。地点1・2では、それぞれ第五棟南壁でも検出された黄褐色土層、暗褐色土層が検出されており、地点1の暗褐色土層の上位からは、黒色粒子が確認された。これらの土層は、本調査時における鍵層になると考えられる。

第五棟は、基礎敷設に伴い大幅に地山を掘削しており、第五棟の範囲内においては、埋蔵文化財は検出されない。ただし、基礎造成段階における余掘り部分の外側には、地山層が残されている。また、断面観察により、複数の遺構面が検出される可能性を有している。この範囲は本調査で対応すべきものである。



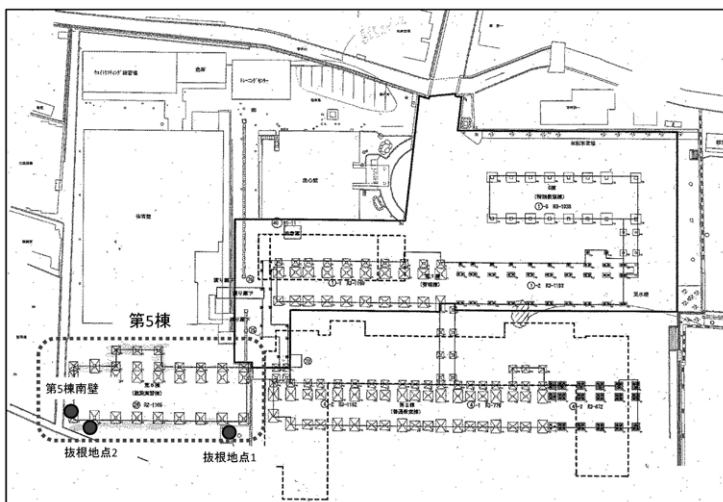
第1図 位置図



解体現場



撤去された基礎



第2図 立会位置図



抜根地点2土層

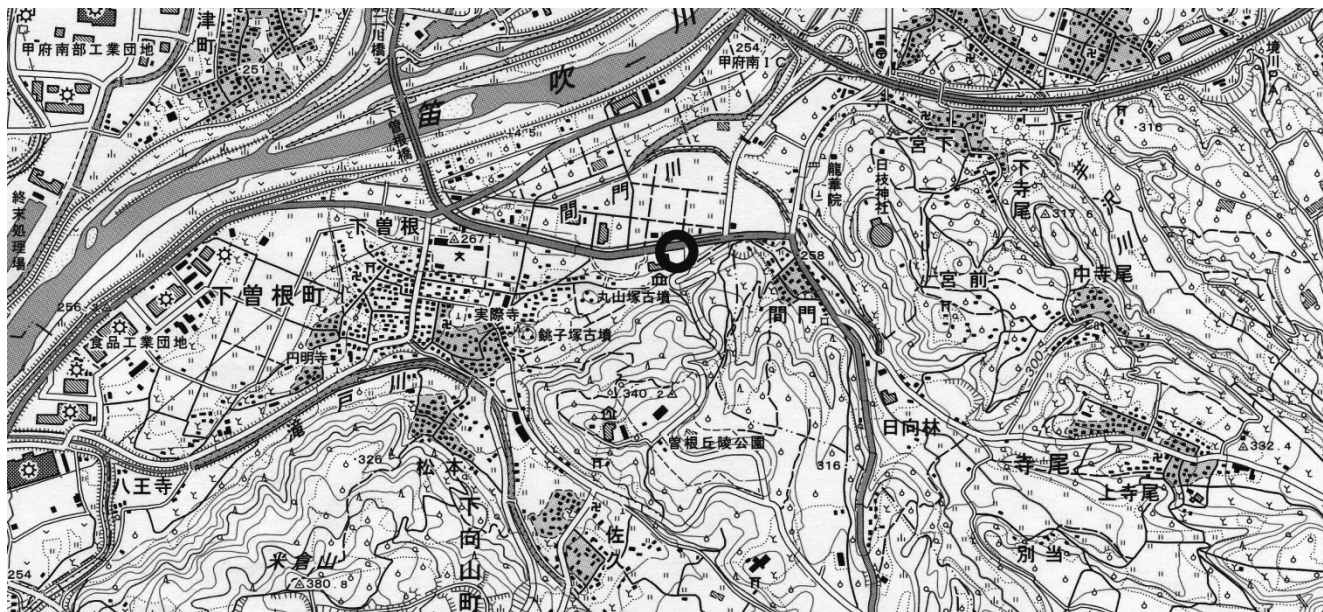
28 曾根丘陵公園防災公園整備事業（考古博物館までの進入路）立会

| | | | |
|-----|-----------------|------|---|
| 所在地 | 山梨県甲府市下曾根町地内 | 調査期間 | 平成 27 年 7 月 15 日 |
| 担当者 | 今福利恵・米田明訓・加々美鮎実 | 調査面積 | 380 m ² （調査対象面積 380 m ² ） |

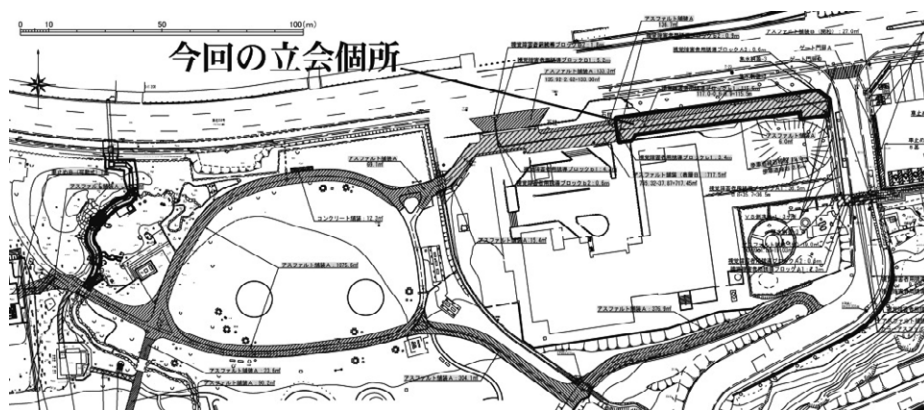
調査経緯及び事業内容と結果

曾根丘陵公園内の園路舗装作業を実施するにあたり、工事箇所が考古博物館構内古墳などに近接するため、埋蔵文化財の存在の有無を確認するために立ち合い調査を実施することになった。

工事は既存のアスファルトを剥いだ後に軟弱な地盤を除去し、砕石を入れて舗装を行うというものであった。掘削・剥ぎ取り深度は最大で約 30cm であり、過去の工事での掘削深度に満たないものであった。今回の掘削範囲では、遺構・遺物とも確認できなかったため、計画通りに工事を進めて支障なしと判断した。



第1図 位置図



第2図 剥ぎ取り位置図



剥ぎ取り作業



剥ぎ取り作業_2



剥ぎ取り作業_3



剥ぎ取り断面

29 リニア見学センターバス待機所トイレ設置工事 立会《沖大原遺跡に近接》

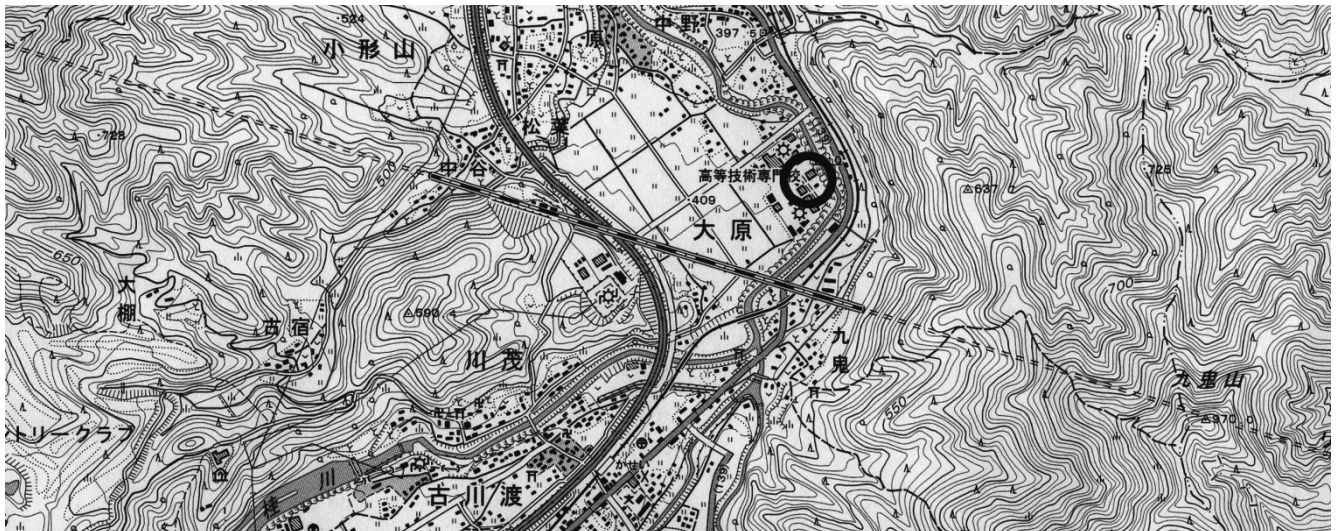
| | | | |
|-----|--------------|------|--------------|
| 所在地 | 都留市小形山字沖大原1外 | 調査期間 | 平成27年8月3日 |
| 担当者 | 石神孝子 | 調査面積 | 5㎡（調査対象面積5㎡） |

調査経緯及び事業内容と結果

都留市に所在するリニア実験線見学センターにおいて、大型バス待機所内にトイレを設置するため地面を掘削する工事が実施されることになった。当該地は埋蔵文化財包蔵地である沖大原遺跡の東側に近接し、また以前リニア実験線建設工事に伴い発掘調査を行った中溝遺跡は、直線距離にして約300mの範囲に所在することから、工事立会を実施することとした。

重機でトイレ設置場所の掘削を実施した。掘削範囲は便槽を埋める南北約1.5m、東西約2.5mの範囲であり、深さ約1.0mまでの掘削である。掘削終了後、土層の堆積状況及び周囲の状況確認を行った。

調査の結果、現地表下約0.4mは礫が混在する茶褐色土、約0.4m～約0.8mは粒子の粗い明黄茶褐色土、約0.8mより下層は暗茶褐色土の堆積が見られた。また周囲の観察から埋蔵文化財包蔵地である沖大原遺跡は、今回の調査地より一段高い台地上に立地しており、当該地は沖大原遺跡の端部もしくは埋蔵文化財包蔵地外に立地していると判断される。 今回の調査では遺物・遺構ともに確認できず工事を進めても差し支えないと判断した。



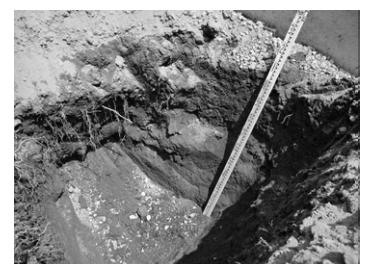
第1図 位置図



第2図 立会調査地点



調査現場状況



土層堆積状況

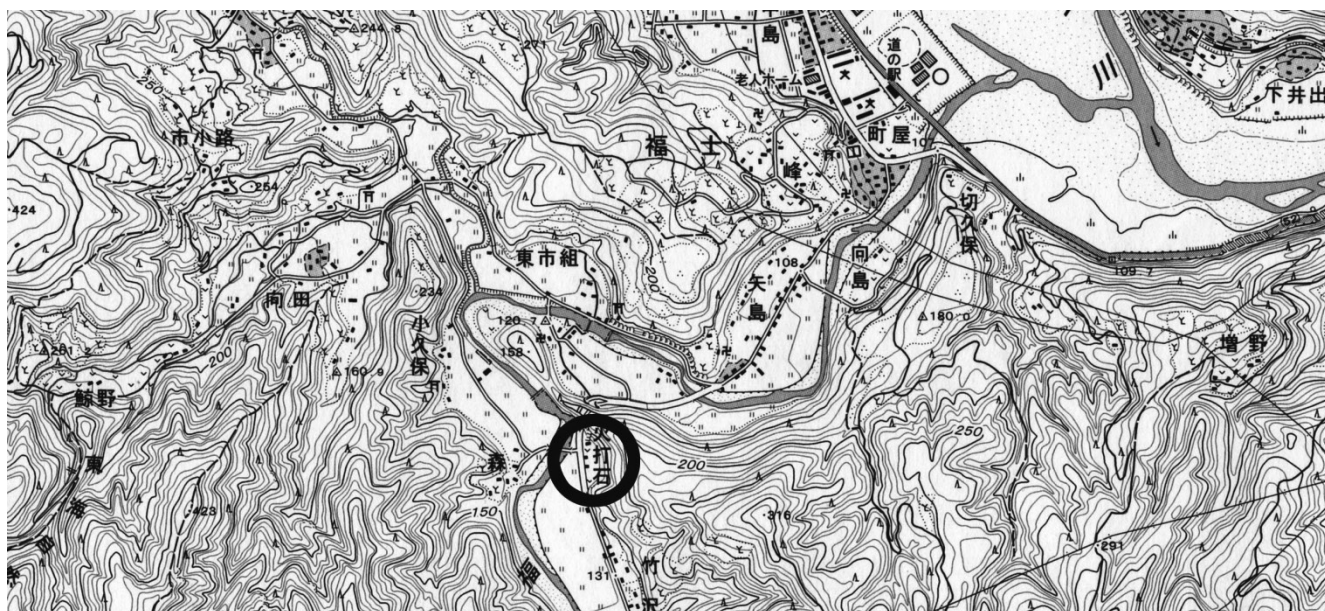
30 火打石急傾斜地崩壊対策事業 立会 《火打石遺跡》

| | | | |
|-----|--------------|------|---|
| 所在地 | 南巨摩郡南部町富士火打石 | 調査期間 | 平成 27 年 9 月 7 日 |
| 担当者 | 米田明訓・加々美鮎実 | 調査面積 | 120 m ² (調査対象面積 300 m ²) |

調査経緯及び事業内容と結果

南部町富士火打石における急傾斜地崩壊対策事業に伴う事前協議に基づく埋蔵文化財に関する立合調査である。当該地が周知の埋蔵文化財包蔵地（火打石遺跡：散布地）に隣接するため、現地で工事用進入路の設置にあたり立合調査を行った。なお、擁壁の本体工事箇所は急峻な斜面そのものであり、掘削箇所も斜面であるため立会は不要と判断した。

業者側が進入路設置にあたり、掘削深度を深さ 20cm 未満とし、地表に大型車両通行用に鉄板を敷く方法を選択したので、実質的に埋蔵物への影響はほとんどないものと判断し、全体（長さ約 100m）のうち長さ 40m（幅 3m）の工事範囲だけ作業に立ち合った。予想通り埋蔵物には影響のない作業と判断し、業者には工事を慎重に続行して構わないことを告げた。



第 1 図 位置図



進入路工事前の状況



進入路工事後の状況

31 甲府地方家庭裁判所都留支部新庁舎建設事業（設備配管工事）立会《谷村城》

| | | | |
|-----|-------------|------|------------------|
| 所在地 | 都留市中央二丁目1-1 | 調査期間 | 平成27年10月19日～21日 |
| 担当者 | 網倉邦生・塩谷風季 | 調査面積 | 130㎡（調査対象面積130㎡） |

調査経緯及び事業内容と結果

甲府地方家庭裁判所都留支部新庁舎建設事業に伴い、裁判所庁舎周囲の設備配管工事を実施することとなったため、立会調査を行った。工事の内容は、電気配管のためのハンドホール埋設（6基）と管路及び、給水管の敷設に伴う管路の掘削工事である。

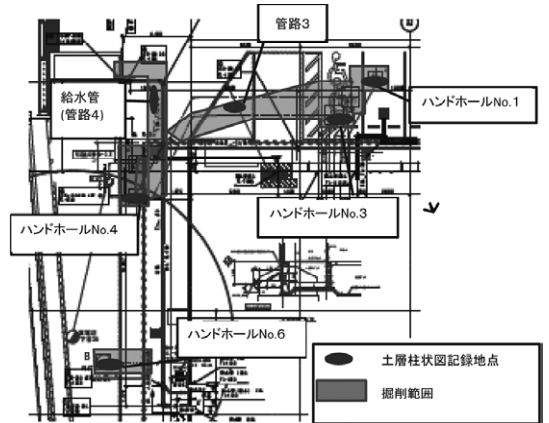
設備配管工事は、庁舎の北西側に4基のハンドホールを埋設し、高圧と弱電の管をつなぐため、ハンドホールの間を掘削した。庁舎の西側には、外灯に電線を引き込むためのハンドホールの埋設と管路の掘削も行われた。また、庁舎北西側の取水部から庁舎周囲の給水管へ連結させるため、地山を掘削した。

ハンドホール1～3と4・5をつなぐ管路においては、本調査第2面に比定される位置から焼土集中が検出され、第2～3面の構成土壌から近世の遺物が出土した。ハンドホール6は、本調査第1～2面の構成土壌とともに、瓦片が出土した。給水管の掘削工事において、地表下120cmまで掘削したところ、本調査第1～4面の構成土壌が確認され、底面は炭化物粒子が広がっていた。掘削過程で石製の鋳型や近世の陶磁器片が出土している。

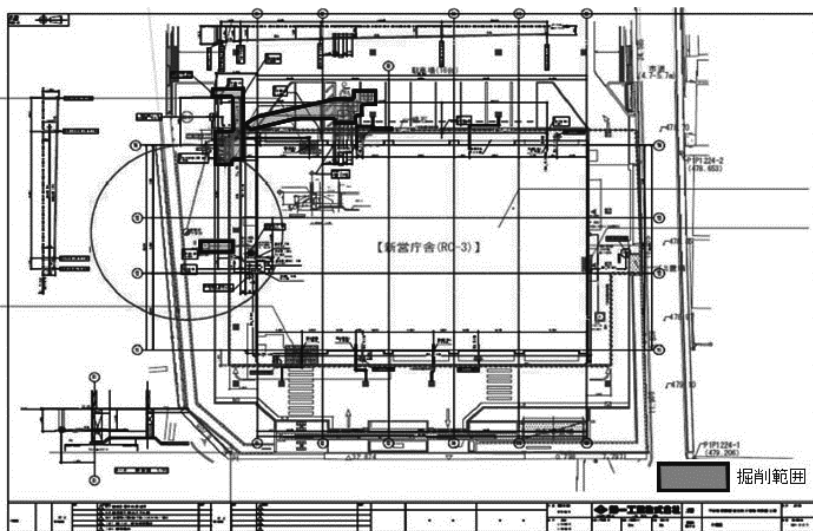
今後引き続き予定される外構工事においても、十分な事前協議と必要な保護措置が必要と考えられる。



第1図 位置図



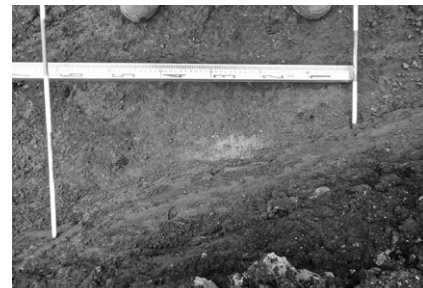
第3図 調査地点拡大図



第2図 立会調査地点



立会調査前（給水管から南方向）



管路3から第1面下より焼土範囲確認

32 県立興譲館高校設置物撤去作業 立会《三ノ側遺跡》

| | | | |
|-----|--------------|------|--------------|
| 所在地 | 都留市上谷5丁目7-1外 | 調査期間 | 平成27年11月18日 |
| 担当者 | 熊谷晋祐・加々美鮎実 | 調査面積 | 3㎡（調査対象面積3㎡） |

調査経緯及び事業内容と結果

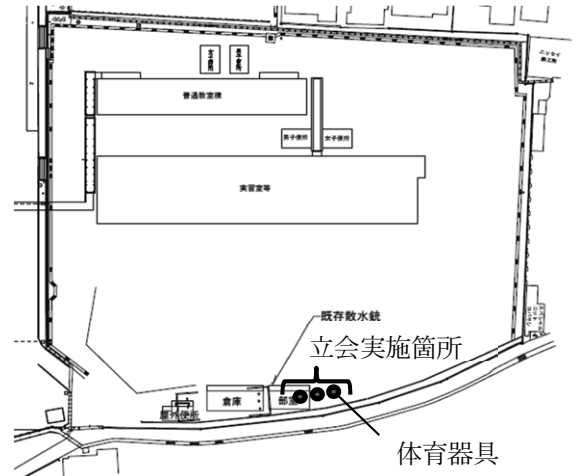
都留興譲館高等学校建設に伴う三ノ側遺跡の発掘調査を実施するにあたり、調査区域のグラウンド南東部に体育器具があるため、発掘調査着手前に器具の撤去を実施することになり、それに伴い工事立会を行った。

器具の撤去は重機にて西側から実施し、撤去跡の土層及び周囲の状況の確認を行った。調査の結果、体育器具の支柱は現地表下約80cmの地点まで埋設されていた。撤去跡の土層観察を行ったところ、体育器具の支柱が埋設されていたGL-80cmの深さまでは崩れた砂が落ち込み、確認することが出来なかったが、目視可能なGL-40cmまでの範囲については、砂を主体とした埋め土が堆積しているとみられ、ガラス片等の混入が認められた。また、体育器具は重機にてほぼ垂直に引き抜かれたため、撤去に伴う周囲の地山への影響はみられなかった。

今回の立会によって確認した箇所は非常に限定的である。古代の遺構面は体育器具の支柱が埋設されていた地点よりもさらに下層であり、今後の本調査にて遺構・遺物が発見されることが想定される。



第1図 位置図



第2図 立会地点位置図



体育器具撤去前



撤去跡（西側）東から撮影



撤去状況

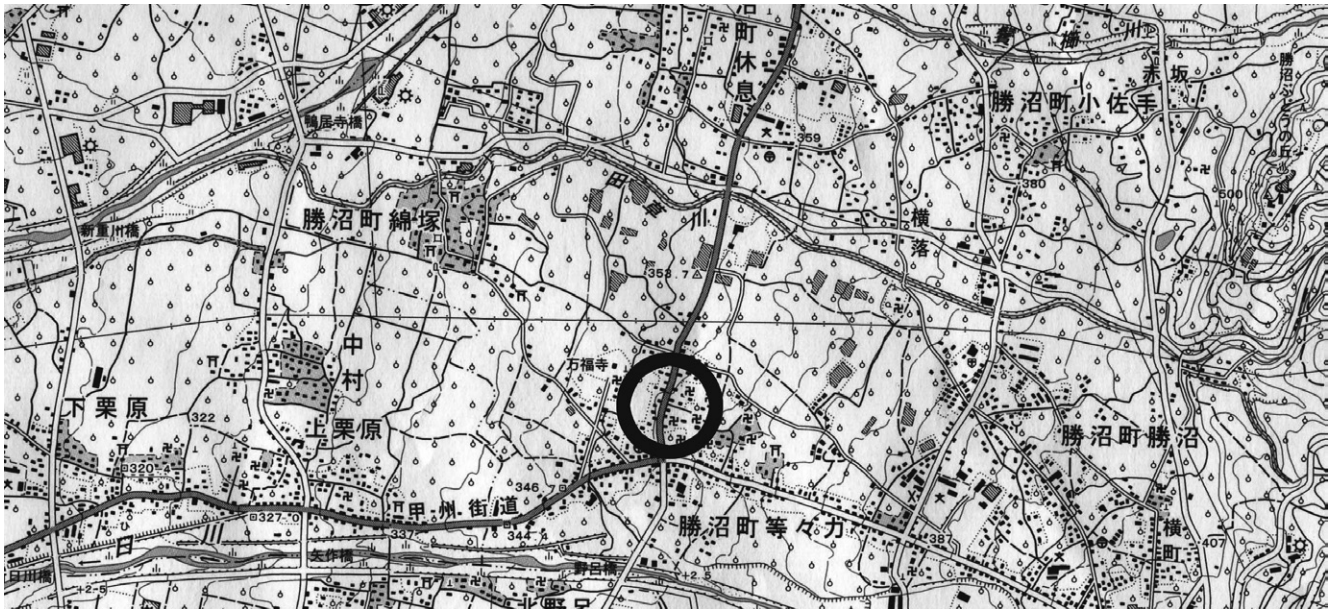
33 一般国道 411 号電線共同溝工事（1 工区） 立会

| | | | |
|-----|-------------|------|--|
| 所在地 | 甲州市勝沼町等々力地内 | 調査期間 | 平成 27 年 12 月 21 日 |
| 担当者 | 米田明訓・塩谷風季 | 調査面積 | 40 m ² （調査対象面積 150 m ² ） |

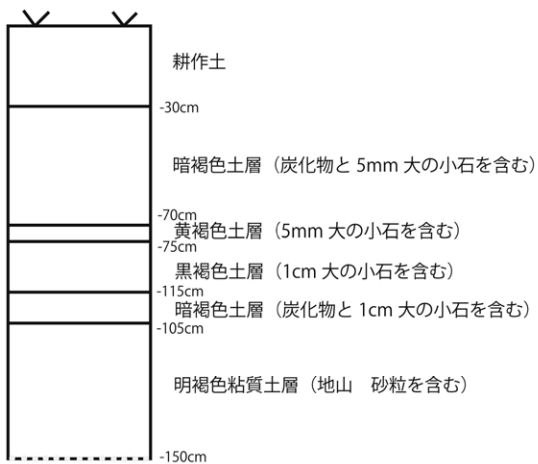
調査経緯及び事業内容と結果

甲州市勝沼町等々力地内の一般国道 411 号において電線共同溝工事（継続事業）を実施しているが、一部が周知の埋蔵文化財包蔵地（立正寺旧境内等）に近接している。過去、最も周知の埋蔵文化財包蔵地に近い部分を試掘しているが、遺構等は発見されていない。今回の工事個所は周知の埋蔵文化財包蔵地には全くかかっていないため、平成 27 年 11 月 18 日に事業者、学術文化財課、埋文センターの三者で協議し、掘削日に埋文職員が立ち会うことで合意し、今回はその合意に基づく「1 工区」での立会調査である。

立会調査では重機を使用し、1 工区南半分の部分の掘削と土層堆積状態の観察を行った。掘削深度は 150cm で幅約 2m 長さ 20m の範囲を掘り下げた。土層は掘削範囲全域で同一の堆積状態を示し、発見された遺構遺物は皆無であった。1 工区北半分については、当該事業とは別の既設道路部分での下水道工事が並行して実施されており、その工事個所での土層観察が可能であった。土層は南半分と全く同じ堆積状態を示しており、結論として、1 工区については予定どおり工事の着工は問題ないものと判断した。



第 1 図 位置図



第 2 図 土層図



土層堆積状況



調査状況



土層観察

報 告 書 抄 録

| | |
|--------|--|
| ふりがな | やまなしけんないぶんぶちょうさほうこくしょ |
| 書名 | 山梨県内分布調査報告書（平成27年） |
| シリーズ名 | 山梨県埋蔵文化財センター調査報告書 |
| シリーズ番号 | 309集 |
| 著者名 | 米田明訓・塩谷風季 |
| 発行者 | 山梨県教育委員会 |
| 編集機関 | 山梨県埋蔵文化財センター |
| 所在地・電話 | 〒400-1508 山梨県甲府市下曾根町923 TEL 055-266-3016 |
| 発行年月日 | 2016年3月18日 |

| | 事業名・遺跡名 | 所在地 | 調査面積 | 調査対象面積 | 調査期間 |
|----|------------------------------------|--------------------------------|-------|--------|-----------------------|
| 1 | 県立農業大学校有機ほ場整備計画 | 北杜市長坂町長坂上条3251外 | 190㎡ | 7000㎡ | 平成27年2月25日～2月26日 |
| 2 | 国営施設機能保全事業《殿林遺跡》 | 甲州市塩山上荻原字殿林203外 | 50㎡ | 50㎡ | 平成27年2月9日～13日 |
| 3 | 国営施設機能保全事業（笛吹川沿岸地区）《安道寺遺跡》 | 甲州市塩山下粟生野202外 | 30㎡ | 30㎡ | 平成27年2月16日・18日～20日 |
| 4 | 西関東連絡道路建設事業（山梨市東地内仮設道路建設） | 山梨市東548 | 15㎡ | 310㎡ | 平成27年3月11日 |
| 5 | 県営御坂団地全面的改善事業 | 笛吹市御坂町二之宮2650 | 10㎡ | 10㎡ | 平成27年7月13日 |
| 6 | 国道358号（甲府市右左口町）拡幅工事《滝戸原遺跡》 | 甲府市右左口町1111-3外 | 30㎡ | 400㎡ | 平成27年7月27日～8月5日 |
| 7 | 中部横断自動車道（南部町矢島地区）建設工事 | 南巨摩郡南部町富士字矢島5361-3・5361-4 | 30㎡ | 800㎡ | 平成27年8月11日 |
| 8 | 富士川水辺環境整備事業 | 南巨摩郡富士川町鯉沢地先 | 90㎡ | 17000㎡ | 平成27年10月26日 |
| 9 | 県立桃花台学園グラウンド排水改修工事及びスロープ設置工事《狐原遺跡》 | 笛吹市石和町中川1400 | 25㎡ | 125㎡ | 平成27年11月10日 |
| 10 | 国道20号大月バイパス建設事業（JR地区）《花咲用水関連遺跡》 | 大月市花咲町 | 120㎡ | 1780㎡ | 平成27年11月11日 |
| 11 | 曾根丘陵公園防災公園整備事業（立木抜根・移設）《岩清水遺跡》 | 甲府市下曾根町地内 | 200㎡ | 200㎡ | 平成27年1月8日～1月29日 |
| 12 | 舟久保急傾斜地崩壊対策事業《馬場道上遺跡》 | 南巨摩郡南部町内船地内 | 60㎡ | 60㎡ | 平成27年1月23日 |
| 13 | 日川外濠事業（管理用道路建設）《日川水制群》 | 甲州市勝沼町下岩崎・等々力地内 | 9000㎡ | 9000㎡ | 平成26年11月5日～平成27年3月18日 |
| 14 | 曾根丘陵公園防災公園整備事業（トイレ進入路建設） | 甲府市下曾根町地内 曾根丘陵公園日本庭園西端トイレ付近 | 34㎡ | 34㎡ | 平成27年4月16日 |
| 15 | 県立中央病院新駐車場整備工事 | 甲府市富士見一丁目 | 7㎡ | 3800㎡ | 平成27年4月22日 |
| 16 | 曾根丘陵公園防災公園整備事業（芝生広場周回道路） | 甲府市下曾根町地内 曾根丘陵公園日本庭園周回歩道南側 | 500㎡ | 500㎡ | 平成27年4月23日～4月24日 |
| 17 | 旧甲府地方務局埋設物掘削調査《甲府城下町遺跡》 | 甲府市北口1-150外 | 5㎡ | 1543㎡ | 平成27年4月27日 |
| 18 | 県立谷村工業高校内立木抜根作業《三ノ側遺跡》 | 都留市上谷5丁目7-1外 | 6㎡ | 6㎡ | 平成27年4月28日 |
| 19 | 財務省所有地における埋設物掘削調査《緑が丘一丁目遺跡》 | 甲府市緑が丘1-6-11 | 24㎡ | 988㎡ | 平成27年5月21日 |
| 20 | 県立谷村工業高校第二棟基礎撤去作業《三ノ側遺跡》 | 都留市上谷5丁目7-1外 | 100㎡ | 1000㎡ | 平成27年6月1日 |
| 21 | 甲府地方家庭裁判所都留支部新庁舎建設事業（電柱移設）《谷村城》 | 都留市中央二丁目1-1 | 4㎡ | 4㎡ | 平成27年7月1日・3日 |
| 22 | 曾根丘陵公園防災公園整備事業（ゴミ箱等撤去）《上の平遺跡等》 | 甲府市下向山町地内 | 10㎡ | 10㎡ | 平成27年7月6日 |
| 23 | 県立谷村工業高校第一棟基礎撤去及び立木抜根作業《三ノ側遺跡》 | 都留市上谷5丁目7-1外 | 33㎡ | 440㎡ | 平成27年7月8日 |
| 24 | 甲府地方家庭裁判所都留支部新庁舎建設事業（地山掘削等）《谷村城》 | 都留市中央二丁目1-1 | 8㎡ | 8㎡ | 平成27年7月13日 |
| 25 | 曾根丘陵公園防災公園整備事業（ゴミ箱撤去） | 甲府市下向山町地内 | 10㎡ | 10㎡ | 平成27年7月14日 |
| 26 | 県立谷村工業高校内立木抜根作業《三ノ側遺跡》 | 都留市上谷5丁目7-1外 | 5㎡ | 5㎡ | 平成27年7月15日 |
| 27 | 県立谷村工業高校第五棟の基礎撤去及び立木抜根作業《三ノ側遺跡》 | 都留市上谷5丁目7-1外 | 125㎡ | 500㎡ | 平成27年7月29日～30日 |
| 28 | 曾根丘陵公園防災公園整備事業（考古博物館までの進入路） | 甲府市下曾根町地内 | 380㎡ | 380㎡ | 平成27年7月15日 |
| 29 | リニア見学センターバス待機所トイレ設置工事《沖大原遺跡に近接》 | 都留市小形山宇沖大原1外 | 5㎡ | 5㎡ | 平成27年8月3日 |
| 30 | 火打石急傾斜地崩壊対策事業《火打石遺跡》 | 南巨摩郡南部町富士火打石 | 120㎡ | 300㎡ | 平成27年9月7日 |
| 31 | 甲府地方家庭裁判所都留支部新庁舎建設事業（設備配管工事）《谷村城》 | 都留市中央二丁目1-1 | 130㎡ | 130㎡ | 平成27年10月19日～10月21日 |
| 32 | 県立興譲館高校設置物撤去作業《三ノ側遺跡》 | 都留市上谷5丁目7-1外 | 3㎡ | 3㎡ | 平成27年11月18日 |
| 33 | 一般国道411号電線共同溝工事（1工区） | 甲州市勝沼町等々力地内 | 40㎡ | 150㎡ | 平成27年12月21日 |

山梨県埋蔵文化財センター調査報告書 第309集
山梨県内分布調査報告書（平成27年）

印刷日 2016（平成28）年3月11日

発行日 2016（平成28）年3月18日

編集 山梨県埋蔵文化財センター

〒400-1508 山梨県甲府市下曾根町923

Tel 055-266-3016 Fax 055-266-3882

発行 山梨県教育委員会

印刷所 青柳印刷株式会社